

第Ⅲ編 稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略



I 策定の主旨

1. 策定の主旨

稻敷市人口ビジョンにおいては、稻敷市におけるこれまでの人口の推移や意向調査等をもとに、2060年を目標とする人口の将来展望を示しました。そして、この実現を図るために、稻敷市が講じるべき施策を具体化するとともに、各種施策のパッケージ化を図るなど、より効果的に実施していくことが重要と考えます。

総合戦略においては、人口ビジョンの基本方針である、「若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稻敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します」を実現するため、具体的な施策をまとめた、「実行プラン」として策定します。

2. 国の総合戦略との関係

まち・ひと・しごとの創生に向けて国が示した政策の企画・実行の基本方針では、「人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である」とされ、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしており、施策の検討にあたっては、以下のような「政策5原則」が示されています。

稻敷市の総合戦略においては、「政策5原則」を踏まえるとともに、「好循環」を確立させ、人口減少の抑制を図ることを基本として策定します。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

- ①自立性：一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。
- ④直接性：限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

3. 計画期間

国の総合戦略と同様に、平成27年度から平成31年度までの5ヶ年の計画とします。

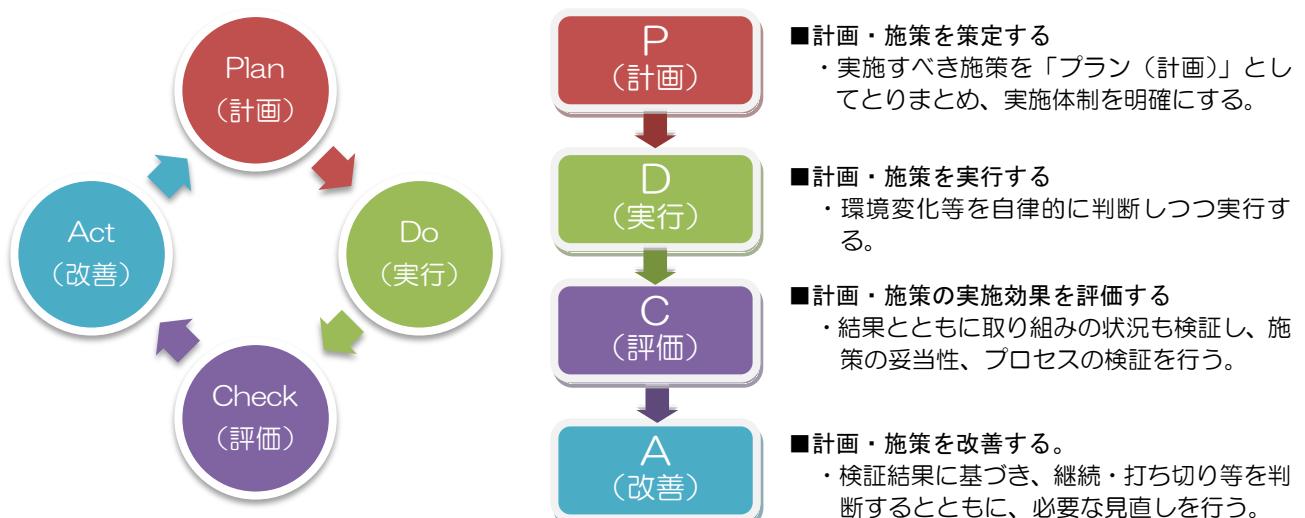
4. 進行管理・効果検証

総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を設定し、これに基づく政策パッケージを示します。また、施策ごとに、「平成31年度目標」として、重要業績評価指標(KPI)を設定します。

総合戦略の進行管理については、施策の効果を検証し、改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを導入し、市長を本部長とする府内組織である「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部」及び、住民代表や議会代表、学識経験者、産業界、金融機関など有識者で組織する「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」において、効果検証を行います。

進行管理や効果検証の結果、改善が必要な場合は、総合戦略の見直しを行うこととします。

図一 PDCAサイクルによる検証の考え方



II 基本目標

1. 目的

人口ビジョンの基本方針を踏まえ、次のとおり、総合戦略の目的を定めます。

若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稻敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します。このため、「雇用」、「移住定住」、「子育て」の支援の追加・強化とともに、その情報発信を含め「シティプロモーション」を高めます。

2. 基本目標

総合戦略の目的を達成するため、次のとおり、政策分野ごとの基本目標を定めます。

基本目標－1 稲敷市における安定した雇用を創出します 〈雇用〉

色々な働き口がたくさんできるように新たな企業誘致や地元企業の支援、また、市内外の就職情報をいっぱい集め、若い方々に積極的に発信するとともに、創業支援や企業の本社機能誘致を積極的に行うなど、生活の糧となる安定した収入が得られるよう、若い方々と共に、その企業も応援します。

基本目標－2 稲敷市への新しいひとの流れをつくります 〈移住定住〉

若い夫婦や若い家族の方々が、自分達らしい生活や三世代の楽しい生活ができるよう、マイホーム支援や、空き家バンク、三世代同居など、様々な住宅支援を行うとともに、移住定住に関する窓口の設置や情報を発信し、稻敷市へのU-I-Jターンや市内定住などを応援します。

基本目標－3 稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます 〈子育て〉

未就学期や義務教育期の子育て支援だけでなく、それ以前の結婚、妊娠・出産、また、義務教育以降など、出来るだけ長い支援を行うなど、「結婚～妊娠～子育て～教育～医療」に至る一連において、子どもたちとその保護者の方々を応援します。

基本目標－4 心豊かな稻敷市での暮らしをプロモーションします 〈シティプロモーション〉

稻敷市の魅力を発見し、磨き、市内外に情報を発信するなど、市の認知度や愛着心を高めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみによる消防・防災体制の充実を図り、心豊かな安心した暮らしを応援し、住民や企業から選ばれる市を目指します。

3. 日本一、茨城一を目指すプロジェクト

基本目標の中で、特に重点的に実施する施策を、「日本一、茨城一を目指すプロジェクト」として取り組みます。

本社を移転するなら稲敷市プロジェクト

目指せ日本一！

国の地方拠点強化税制に加え、稲敷市独自の有利な優遇制度により、企業の本社機能や研究機関の誘致を積極的に進めます。

- ◇本社機能等を移転する企業に、最大 3,000 万円補助します。
- ◇法人市民税を 5 年間免除します。
- ◇固定資産税を 5 年間免除します。
- ◇市の未利用地に移転する場合に、土地代を時価の半額とします。
- ◇企業誘致ポータルサイトを開設し、優遇制度や移転適地等の情報を発信します。
- ◇企業誘致パンフレットを作成し、茨城県や稲敷市にゆかりがある企業に送付します。
- ◇専用窓口を設置し、ワンストップで企業の移転相談や社員の転入相談に応じます。
- ◇最大 200 万円を補助する、社宅等整備支援を行います。

稲敷ライスマルクプロジェクト

目指せ日本一！

日本初、マイクロウエットミリング（微細湿式粉碎）による、「生ライスマルク」の商品化と、おいしい稲敷米の P R を積極的に進めます。

- ◇欧米に負けない、米の本場、稲敷市の米を使ったライスマルクの商品化を目指します。
- ◇平成 28 年 3 月までに試作品を開発し、平成 29 年度までに本格的な商品化を目指します。
- ◇健康効果がある新カテゴリーの「機能性表示食品」として商品化を進めます。
- ◇ライスマルクを原料とした、様々な加工食品の開発を進めます。
- ◇大学、事業者、金融機関、稲敷市の連携による、米の新たな 6 次産業化を目指します。
- ◇商品化の拠点として、閉校となった新東小学校に、筑波大学研究室の分室を設置します。
- ◇ライスマルクとともに、稲敷米の P R を積極的に行います。

【ライスマルクとは】

お米でつくった植物性ミルクで、欧米で人気。日本では、輸入品を中心に販売。国産は、酒やみりんのように発酵技術を活用したものが販売されており、米を粉碎した「生ライスマルク」は日本初。パン、プリン等、加工品に多くの可能性がある。

稲敷市版三世代同居・近居プロジェクト

目指せ日本一！

住宅敷地面積日本一の茨城県、のんびり豊かな稲敷市だからこそ、三世代が仲良く、楽しく過ごせる、安心して仕事や子育てができる施策を積極的に進めます。

- ◇敷地内で三世代が同居するマイホーム購入に、最大 140 万円補助します。
- ◇市内で三世代近居を行うマイホーム購入に、最大 140 万円補助します。
- ◇三世代同居を行う住宅のリフォーム等工事費に、最大 50 万円補助します。
- ◇上記補助世帯を対象に、市内金融機関が、マイホーム購入等資金の低利融資を行います。
- ◇「じいじ・ばあばの孫育て講座」を開催し、三世代家族での子育てを支援します。
- ◇三世代の子どもの頃の写真を一緒にまとめる、「三世代アルバム作り」を行います。
- ◇三世代のコミュニケーションを図る、三世代交流イベントを開催します。

稲敷市妊活応援プロジェクト

目指せ茨城一！

夫婦の約 1 割が不妊症と言われている現代。不妊治療の高額な医療費の一部を補助するとともに、お母さんの健康と赤ちゃん誕生を応援します。

- ◇不妊治療費助成制度の P R や相談を行います。
- ◇特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に、最大 10 万円補助します。
(茨城県不妊治療費補助金 15 万円と合わせて、最大 25 万円の補助になります。)
- ◇男性不妊治療に、最大 10 万円補助します（県内 4 市目）。
- ◇人工授精治療に、最大 5 万円補助します（県内初）。
- ◇マタニティスクール、パパの妊婦体験、家族みんなで沐浴実習などを行います。
- ◇安心して出産に臨めるように、妊婦健康診査にかかる費用を補助します。
- ◇早産や低体重児出産との関係が深い歯周病を予防するため、妊婦歯科健診が無料で受けられます。
- ◇妊娠・出産の不安を解消する「きずなメール」を妊娠中、毎日配信します。

稻敷市ずっと子育て応援プロジェクト

目指せ茨城一！

赤ちゃん誕生から大学卒業まで、出来るだけ長い間ずっと、トップクラスの手厚い子育て支援を行います。

- ◇赤ちゃんが生まれた感動の手紙を、20年後に稻敷市がお子さんに届けます（県内初）。
- ◇生後2カ月までの赤ちゃんを市の保健師等が訪問します（訪問率99.6%）。
- ◇子育て応援サイト「ママフレ」で子育て情報アプリを提供します（県内13市で実施）。
- ◇幼稚園・保育園の待機児童ゼロを目指します（県内トップクラス）。
- ◇平成27年度より、公立幼稚園保育料を月額2,000～4,500円に軽減しました
(国基準の平均20%)。
- ◇平成27年度より、保育園保育料を平均30%軽減しました（国基準の平均50%）。
- ◇放課後児童クラブを全学区小学6年生まで、待機児童ゼロで実施します（県内トップ）。
- ◇英語検定の検定料を全額補助するなど、英語教育を充実します（県内初）。
- ◇ジュニア防災検定の検定料を補助するなど、防災教育を充実します（県内初）。
- ◇医療助成制度（マル福）を高校3年生相当まで実施します（県内9市町で実施）。
- ◇大学等に進学する方に、市独自の奨学金を貸与します（県内16市町村で実施）。

いいな！稻敷プロモーションプロジェクト

目指せ茨城一！

稻敷市の情報を発信していく体制を強化し、市の魅力を、市民をはじめ多くの方々に伝え、みんな大好き稻敷市を目指します。

- ◇シティプロモーション推進室（仮称）を設置し、体制の強化を図ります。
- ◇シティセールスアクションプラン（仮称）を策定します。
- ◇「広報稻敷」を、より見やすく、魅力ある広報紙にします。
- ◇稻敷市公式ホームページをリニューアルします。
- ◇企業誘致ポータルサイトを開設します。
- ◇移住定住ポータルサイトを開設します。
- ◇子育て総合情報サイトやスマートフォンで情報収集できるアプリの提供を行います。
- ◇稻敷いなのすけが、地域の宝探しや魅力をSNSで発信します。
- ◇地域おこし協力隊が、地域を元気にする取り組みを、動画やSNSで発信します。

III 具体的な施策

基本目標－1 稲敷市における安定した雇用を創出します 〈雇用〉

基本的方向

色々な働き口がたくさんできるように新たな企業誘致や地元企業の支援、また、市内外の就職情報をいっぱい集め、若い方々に積極的に発信するとともに、創業支援や企業の本社機能誘致を積極的に行うなど、生活の糧となる安定した収入が得られるよう、若い方々と共に、その企業も応援します。

平成31年度目標

平成31年度までの5年間の累計で、150人の雇用創出を目指します。

具体的な施策

1. 企業の本社機能やたくさんの企業を誘致して、若い方々の雇用を応援します！

(1) 稲敷市独自の優遇制度による本社機能誘致の推進【新規】

国の地方拠点強化税制に加え、市独自の有利な優遇制度により、企業の本社機能や研究機関の誘致を積極的に進めます。

本社機能等を移転する企業に、最大3,000万円の補助のほか、法人市民税を5年間免除、固定資産税を5年間免除します。

専門の窓口で、社員の転入相談や社宅整備の支援を行います。

(2) 既存ストック活用による企業誘致の推進【新規】

公共施設の再編や学校の統廃合により、使われなくなった市の施設や市有地をはじめ、市内での空き工場や空き地、貸し工場など、稲敷市の既存ストックを活用した創業に、最大3,000万円の補助を行います。

市の未活用の公共施設を活用する場合には、審査により建物や土地代を時価より減額します。

(3) 税の優遇制度や助成金による企業誘致の推進【継続】

稻敷市内に、事業所等の新設・増設を行った企業の該当する部分の固定資産税を3年間免除します（ただし、工業団地以外は規則に定める従業員数を5人以上増加させるもの）。

江戸崎工業団地に立地した企業に、土地購入費の5%助成と、固定資産税を5年間免除します。

茨城県の法人事業税や不動産取得税の課税免除の優遇制度もあわせ、積極的な企業誘致を行います。

〈平成31年度目標〉

- 本社機能移転法人数 5年間で4法人
- 新規企業及び拡張企業数 5年間で9社

2. 様々な創業支援メニューを用意して、頑張る企業や若い方々を応援します！

(1) 創業サポート窓口の設置や支援体制の強化【新規】

創業サポート窓口の設置や創業セミナーなどを行い、創業支援体制の強化を図ります。

創業支援計画を作成し、創業者が、国の様々な支援制度を活用しやすくします。

国や県、稻敷市の創業支援メニューを積極的に情報提供します。

(2) 地域資源活用による創業支援【新規】

产学官金（事業者、大学、市役所、金融機関）が連携し、稻敷市の様々な地域資源（農産物、工業製品、自然、地域の雇用など）を活用した創業に、最大3,000万円補助します。

国の地域経済循環創業事業交付金の制度を積極的に活用します（国の採択が受けられた場合、最大5,000万円の補助）。

(3) 事業所等開設支援制度による創業支援【新規】

市内において、新たに事業を営もうとする個人又は法人に、創業に係る経費の一部を支援します。

U I J ターンによる創業についても支援します。

(4) 融資支援制度による創業支援【新規】

県が実施する新事業促進融資（創業活動支援枠）の融資を受けた市内中小業者に、保証料の5割を補助します。

株日本政策金融公庫が実施する新規開業融資制度の融資を受けた市内中小業者に、利息の一部（利率の1%以内、3年間）を補助します。

〈平成31年度目標〉

- 創業セミナー受講者数 5年間で60人
- 創業件数 5年間で15件
- 創業及び新規開業に係る融資支援件数 5年間で17件

3. 稲敷市に興味を持った企業様、ワンストップで応援します！

(1) ワンストップ窓口（企業誘致推進室）の設置【新規】

市内での雇用機会の創出に対する取り組みを強化するため、新たな進出企業や、既存企業の拡張計画に係わるワンストップ窓口として、平成27年4月から企業誘致推進室を設置しています。

企業誘致推進室が、様々な相談に対応するほか、企業誘致PR活動を積極的に行います。

(2) 企業誘致ポータルサイトの開設【新規】

工業団地や未利用公共施設などの空き物件、企業の本社移転や企業誘致の補助制度、税の優遇制度、創業支援制度、市内に既に立地している企業への支援制度など、企業誘致を促進させる様々な情報を専門のサイトで一元的に情報発信します。

〈平成31年度目標〉

- 企業立地及び拡張相談件数 5年間で125件 (平成26年度21件)
- 企業誘致ポータルサイトへのアクセス件数 平成31年度までに22,000件／年

4. 就職情報の発信や働きやすい環境を整え、女性や若い方々を応援します！

(1) 就労支援ポータルサイトでの情報発信と相談会の充実【拡充】

就労支援ポータルサイトで市内や稻敷市から通勤可能な地域の雇用情報を一元化し、ホームページやSNSを使って情報提供を行います。

県南地区就職支援センターの利活用を推進し、出張相談や就職面接会の利用促進を図ります。

(2) 女性が働きやすい環境の促進【拡充】

ワーク・ライフ・バランス講座や男の料理教室、パパと子どもの料理教室、ママのごほうび講座などを開催し、パートナーの男女が共に尊重しあい、協力して、仕事・家庭生活ができる環境づくりを進めます。

〈平成31年度目標〉

- 就労支援ポータルサイトへのアクセス数 5年間で45,000件 (平成26年度7,993件)

5. 市内の雇用が増えるよう、市内企業を応援します！

(1) 市内企業リレーション（連携・支援）の強化【拡充】

市内企業の戸別訪問や要望の調査等を拡大し、地元企業と情報交換を活発化していきます。

市内企業が抱える課題や問題等の相談に応じ、企業活動を支援します。

市内に立地している企業を、企業誘致ポータルサイトで紹介し、市内企業のPRや雇用・就労を支援します。

(2) 中小企業事業資金融資の継続【継続】

市内中小企業の運転資金や設備資金の資金融資に係る、県信用保証協会に納付する信用保証料を、市が全額補助します（稻敷市中小企業事業資金融資あつ旋制度（自治金融））。

(3) 小規模工事等契約希望者登録制度の創設【新規】

50万円未満の市が発注する工事及び修繕について、あらかじめ登録した市内の中小企業を優先的に業者選定の対象にし、市内業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化を促進します。

〈平成31年度目標〉

- 企業訪問件数 5年間で150件 (平成26年度 24件)
- 融資あつ旋件数 5年間で585件 (平成26年度 111件)

6. 「実家の農業を継ぎたい！」を応援します！

(1) いなしき農業講座の開催【継続】

市内で農業を始めたい方や始めて間もない方に、農業の基本的技術を習得してもらう「いなしき農業講座」を開催します。

受講料は無料（資材費など実費）で、月1回程度開催します。

(2) 青年就農給付金制度の継続【継続】

45歳未満で農業を始めようとする新規就農者や経営継承者になる方を支援します。

準備型として、農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者に、年間最大150万円を最長2年間補助します。

経営開始型として、経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、年間最大150万円を最長5年間補助します。

〈平成31年度目標〉

- 農業講座の受講者数 5年間で25人 (平成26年度 4人)
- 認定新規就農者数 5年間で5人 (平成26年度 0人)

7. 稲敷市の基幹産業である農業を応援します！

(1) 農産物のブランド化・高付加価値化の推進【継続】

消費者の信頼を得るために、農産物のブランド化に積極的な取り組みを行っている、生産者や生産者団体を支援します。

あずまミルキークイーンや江戸崎かぼちゃ、浮島レンコン、ブロッコリー、とうもろこし、長ネギ、ブルーベリーなど、引き続き、生産者団体等を支援します。

(2) 農地の集積による農業の生産性向上の促進【継続】

農地の集積を進め、農業経営の規模拡大や農地利用の効率化、新規参入者の促進等を図り、農業の生産性の向上を促進します。

まとまった農地を貸し付けた地域や、経営転換などにより農地を貸し付けた農家に協力金を交付します。

(3) 稲敷ライスマルクプロジェクトの推進【新規】

統合により閉校になった学校を活用し、大学、事業者、金融機関、稲敷市が連携し、稲敷市産の米を活用した、ライスマルクの商品開発、販売を行い、米の新たな6次産業化を目指します。

日本初の「生ライスマルク」の商品化とともに、稲敷米のPRを積極的に行います。

〈平成31年度目標〉

- 茨城県の銘柄産地指定数 5年間で2件
- 農地集積面積 5年間で700ha (平成26年度 20.8ha)
- ライスマルクプロジェクトによる雇用創出数 5年間で20人

基本目標－2 稲敷市への新しいひとの流れをつくります <移住定住>

基本的方向

若い夫婦や若い家族の方々が、自分達らしい生活や三世代の楽しい生活ができるよう、マイホーム支援や、空き家バンク、三世代同居など、様々な住宅支援を行うとともに、移住定住に関する窓口の設置や情報を発信し、稻敷市へのU・Jターンや市内定住などを応援します。

平成31年度目標

平成31年までの5年間の累計で、転入者数150人増加を目指します。

5年間の転入者数 平成22～26年 5,749人 → 平成27～31年 5,899人へ

平成31年までの5年間の累計で、転出者数200人減少を目指します。

5年間の転出者数 平成22～26年 7,660人 → 平成27～31年 7,460人へ

具体的な施策

1.若い方々のマイホーム建設・購入を力いっぱい応援します！

(1)マイホーム新築・購入の支援【新規】

若い夫婦世帯（夫婦いずれかが40歳未満）が、マイホームの購入・建設をした場合に、最大100万円を補助します。

また、補助世帯を対象に、市内金融機関が、マイホーム購入・建設資金の低利融資を行います。

(2)新規の水道整備等の支援【継続】

市内居住又は居住予定者で、新たに住まいに水道を引きこむ加入者に対し、加入金の減額と高額給水工事費に補助を行います。

新規水道加入者の加入金は、最大43,200円を減額します（量水器20mmの場合）。

高額給水工事費は、最大100万円を補助します（30万円を超える場合）。

<平成31年度目標>

■転入者・定住者数 5年間で530人

2. 稲敷市は三世代同居・近居を積極的に応援します！

(1) 三世代同居のリフォーム費用の支援【新規】

三世代同居を行う世帯の住宅の増改築・リフォーム等の工事費に、最大30万円補助します。
新たに、三世代同居となる場合は、最大50万円補助します。

また、補助世帯を対象に、市内金融機関が、増改築・リフォーム工事資金の低利融資を行います。

(2) 三世代近居のマイホーム新築・購入の支援【新規】

若い夫婦世帯（夫婦いづれかが40歳未満）が、敷地内同居や三世代近居（祖父母世帯、若い夫婦世帯とも稻敷市に居住）を行うため、マイホームの購入・建設を行った場合に、最大140万円を補助します。

また、補助世帯を対象に、市内金融機関が、マイホーム購入・建設資金の低利融資を行います。

(3) 交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進【新規】

かわいい孫、頑張っている息子や娘を応援しようとする祖父母の気持ちを大切に、じいじ・ばあばの孫育て講座や、三世代アルバム作り、三世代交流イベントなどを開催し、三世代での家族の絆、生活、子育て、生き生き働く女性を応援します。

〈平成31年度目標〉

■三世代同居・近居の世帯数 5年間で60世帯

3. 色々なタイプの住宅を提供して移住・定住を応援します！

(1) 空き家バンクの創設【新規】

市内の空き家の情報の提供と、その賃貸・販売について、地元不動産業者との連携により、空き家バンクを創設します。

当面は、空き家バンクの登録を促進し、立地や間取り等、多様な物件を提供できるよう努めます。

(2) 空き家バンクの利用促進【新規】

空き家バンクの利用を促進するため、空き家に登録した物件が成約された場合、所有者及び賃借者・購入者に対し5万円の奨励金を交付します。

稻敷市らしい、ふれあい農園の無料貸し出しや農作業装備品の配布、農業コンシェルジュからのアドバイス、農業体験やお米のプレゼントなどをセットにした空き家の提供を図ります。

(3) 空き家バンクリフォーム支援制度の創設【新規】

空き家バンクに登録し成約した空き家のリフォーム工事費用の一部について、最大50万円の補助を行います。

家財道具の処分費用を最大 10 万円補助します。

〈平成 31 年度目標〉

- 空き家バンク登録件数 5 年間で 20 件
- 空き家バンク成約件数 5 年間で 15 件
- 転入者・定住者数 5 年間で 30 人

4. 地方で活躍したい方、生活したい方を応援します！

(1) いなしき型地域おこし協力隊の推進【新規】

都心から稻敷市に移住し、市の活性化に貢献する地域おこし協力隊の受け入れ人数を拡充します。

地域おこし協力隊の 3 年間の任期終了後も、稻敷市に定住してもらえるよう、創業支援として国の制度を活用した最大 100 万円の補助や、市独自に国の支援に上乗せして 50 万円補助します。

(2) U I J ターン創業支援制度の創設【新規】

U I J ターンにより、市内において、新たに事業を営もうとする個人又は法人に、創業に係る経費の一部を支援します。

空き家を活用した創業には、空き家バンクリフォーム支援制度とあわせて支援します。

(3) 大学生等との連携事業の推進【拡充】

大学と地域の農家が連携し、稻敷市の食材を活用した「稲四季弁当」や、江戸崎バスター ミナルの利活用検討など、大学生等と地域が連携することにより、新たな解決方法の発見や大学生等の稻敷市への興味・愛着を深める取り組みを進めます。

(4) 社宅等整備支援制度の創設【新規】

市内の物件を社宅等に整備する法人等に対し、最大 200 万円補助し、生産年齢人口の増加や空き物件の解消を図ります。

(5) 稲敷市版 C C R C の調査検討【新規】

元気な高齢者が移住する上で必要な住居、施設、サービスだけでなく、あわせて、学生や若者の住居、市民も活用できる施設、みんなが交流できるサービスなど、稻敷市にあった、稻敷市版 C C R C の調査検討を行います。

〈平成 31 年度目標〉

- 地域おこし協力隊の定住者数 5 年間で 4 人
- 大学等との連携事業数 5 年間で 10 事業 (平成 26 年度 1 事業)
- 社宅等整備による転入者数 5 年間で 60 人

5. 稲敷市に住みたい方、ワンストップで応援します！

(1) 移住定住窓口（人口減少対策室）・移住定住コンシェルジュの設置【新規】

移住・定住希望者に、支援制度や情報提供を一括して行える相談窓口として、平成27年4月から人口減少対策室を設置しています。

稲敷市に移住してきた地域おこし協力隊が、移住定住コンシェルジュとして、様々な情報の提供や支援をきめ細やかに行います。

(2) 移住定住ポータルサイトの開設【新規】

稲敷市に移住定住をお考えの方が、稲敷市で生活する上で必要な、住む、働く、子育て、教育、移住体験などの情報を、一元的にSNS等も利用して情報発信します。

国の移住・交流情報ガーデンや県と連携し、地域の情報を広く発信します。

(3) 移住・定住の促進を図るPR【新規】

移住定住パンフレットの作成、交流・体験イベントでのPR、移住相談会や稲敷ツアーアの企画などにより、稲敷市の魅力を感じていただき、移住定住を促進します。

国の移住・交流情報ガーデンや全国移住ナビ、JOINを積極的に活用します。

(4) 田舎暮らしお試し住宅の推進【新規】

稲敷市らしい空き家を、地域おこし協力隊を中心に、自らお試し住宅として整備し、その取り組みの過程を情報発信します。

完成後は、首都圏の方が移住を考える、お試し住宅として活用するとともに、稲敷市の空き家のPRを図ります。

〈平成31年度目標〉

- 移住定住相談件数 5年間で80件
- 移住定住ポータルサイトへのアクセス数 平成31年度までに20,000件／年
- お試し住宅の利用者数 5年間で50組

基本目標－3 稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます 〈子育て〉

基本的方向

未就学期や義務教育期の子育て支援だけでなく、それ以前の結婚、妊娠・出産、また、義務教育以降など、出来るだけ長い支援を行うなど、「結婚～妊娠～子育て～教育～医療」に至る一連において、子どもたちとその保護者の方々を応援します。

平成 31 年度目標

平成 31 年度までの5年間の平均で、出生率 1.43 人を目指します。

合計特殊出生率 平成 20～24 年度 1.28 人 → 平成 27～31 年度 1.43 人へ

具体的な施策

1. 妊娠・出産期のお母さんを応援します！

(1) 不妊治療助成の拡大【拡充】

不妊治療費助成制度の PR を行うとともに、相談を行います。

平成 27 年 4 月から、特定不妊治療費の助成を、これまでの 5 万円から 10 万円に拡充しました（茨城県の補助金 15 万円と合わせて最大 25 万円の助成になります）。

稲敷市独自の新たな助成制度として、男性不妊治療に 1 回につき最大 10 万円、人工授精治療に最大 5 万円を助成します。

(2) マタニティスクールの充実【拡充】

赤ちゃんの元気な誕生とお母さんの健康の保持・増進のため、マタニティスクールを開催します。

パパの妊婦体験や沐浴実習など、お父さんの子育て準備も応援します。

ご家族どなたでも、妊婦さんと一緒に参加いただけます。

妊娠・出産・子育てに関する「きずなメール」を配信します。

(3) 妊婦健康診査の実施【継続】

安心して出産に臨めるように、妊婦健康診査にかかる費用を助成します。

妊娠中 14 回、医療機関で受診できる助成券を、母子健康手帳交付時に発行します。

(4) 妊婦歯科健診の実施【新規】

妊娠中の歯の健康を守り、安心して出産に臨めるよう、妊娠中に1回の歯科健診を無料で受けられます。

健診では、歯周病や虫歯の検査のほか、歯やお口の中の健康状態をチェックします。

(5) わが子への未来便の推進【新規】

赤ちゃんが生まれた感動や喜びを手紙にしたためていただき、これを市でお預かりして、お子さんが成人式を迎える頃に、お子さん宛てにお送りします。

お父さん、お母さんの、おじいちゃん、おばあちゃん、家族みんなの手紙や、写真、DVD、CDもお送りできます。

<平成31年度目標>

- 不妊治療延べ人数 5年間で725人 (平成26年度15人)
- マタニティスクールの参加率 平成31年度までに30% (平成26年度 14.8%)
- 妊婦健康診査受診率 平成31年度までに100% (平成26年度 99.6%)

2. やっぱり稻敷市でよかった！のための子育てを応援します！

(1) 赤ちゃんの駅の設置・貸出し【新規】

乳幼児を連れた保護者が安心してイベント等に参加できるよう、授乳やおむつ交換ができる赤ちゃんの駅を設置します。

赤ちゃんの駅を、市内でイベント等を主催する団体に無料で貸し出します。

(2) 乳幼児の健康支援【継続】

生後2カ月までの赤ちゃんを市役所の保健師が訪問し、育児等の相談を行います。

乳幼児期の成長の様子を確認するため、健康診査を実施します。

離乳食を作ったり、お母さん同士の交流を深める「もぐもぐ教室」や「かみかみ教室」を開催します。

(3) ファミリーサポートによる支援【拡充】

生後6カ月から就学前の乳幼児を対象に、保護者の病気や急用、冠婚葬祭、買い物やリフレッシュなどで、お子さんを子育て支援センターなど公共施設で預かります。

平成27年度より、利用料金を1時間400円から200円に軽減しました。

(4) 子育て支援センターによる支援【拡充】

あいアイを中心に、市内4カ所の子育て支援センターで、子育ての仲間づくり、親子の遊び、育児不安の相談などを行います。

また、ちびっこ運動会、クリスマス会、親子体操、親子でクッキングなどのイベントを開催します。

今後、夏休み幼稚園広場の拡充や育児不安解消の強化など、センター事業を強化します。

(5) 子育て情報サイトやアプリの充実【拡充】

稲敷市の子育て支援情報を、「妊娠～出産～子育て～遊び場」など、総合的に提供するとともに、必要な時に必要な人に発信するため、子育て総合情報サイト「COCOLOカフェ」の充実を図ります。

子育て応援サイト「ママフレ」を導入し、スマートフォンで簡単に子育て情報を収集できるアプリを提供します。

(6) 放課後児童クラブの充実【拡充】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生6年生までの児童を対象に、放課後児童クラブを全学区で実施します。今後、あずま東地区、新利根地区、江戸崎地区の児童クラブ専用施設を整備し、引き続き、待機児童ゼロで実施します。

(7) 放課後こども教室の充実【継続】

放課後の子ども達の勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行う、放課後子ども教室を実施します。

放課後児童クラブと連携又は一体化し、平成31年度までに、市内の全小学校での実施を目指します。

〈平成31年度目標〉

- 乳幼児健診受診率 平成31年度までに98% (平成26年度 94.4%)
- ファミリーサポートセンター利用件数 平成31年度までに100件／年(平成26年度65件)
- 子育て支援センターの延べ利用者数 平成31年度までに6,000人／年
(平成26年度5,303人)
- 放課後子ども教室の実施校 平成31年度までに全ての小学校(13校) (平成26年度7校)

3. 経済的負担を軽減し、豊かで安心な子育てを応援します！

(1) 子どもの予防接種の実施【継続】

国で決まっている、麻しん風しん、BCG、水ぼうそう、日本脳炎などの予防接種の費用を、市で全額助成します。

稲敷市独自に、おたふく、小児インフルエンザの予防接種の費用の一部を助成します。

(2) ロタウイルス予防接種の支援【新規】

多くの子どもが感染する、下痢や嘔吐を引き起こすロタウイルスの予防と経済的負担を図るため、生後6週～20週の乳児を対象に、ロタウイルス予防接種費用の一部を助成します。

(3) 保育料の軽減【拡充】

幼稚園の保育料を平成27年度より、これまでの月額4,500円から、所得に応じた設定とし、月額2,000円～4,500円に軽減しました。

保育所の保育料を平成27年度より、所得によって軽減される額は異なりますが、平均して30%軽減しました。

(4) 給食費や教材費等の支援【拡充】

低所得で生計が困難である者の子どもの、給食費や日用品、文房具等の購入費用、行事へ参加する費用等の一部を補助します。

また、稲敷市独自の補助金等、支援体制の構築を検討します。

(5) ひとり親家族の控除適用の拡大【新規】

平成 27 年度より、保育料や市営住宅の家賃について、未婚のひとり親家族への「みなし寡婦（夫）控除」を適用しました。

〈平成 31 年度目標〉

- 定期予防接種接種率 平成 31 年度までに 95% (平成 26 年度約 80%)
- ロタウイルス予防接種接種率 平成 31 年度までに 80%

4. 稲敷市では、高校大学等まで長く子育てを応援します！

(1) 医療福祉事業（マル福）の高校 3 年生相当までの拡大【拡充】

医療費助成（マル福）を平成 27 年度より、これまでの中学生までから高校 3 年生相当までに拡大しました。

医療費助成により、1 医療機関ごとに外来は 1 回 600 円で月 1,200 円が上限、入院は 1 日 300 円で月 3,000 円が上限になります。

(2) 稲敷市奨学資金による支援【継続】

大学、短期大学、専門学校に進学する方に、市独自に、奨学資金（年間 30 万円、無利子、10 年以内に返済）を貸与します。

〈平成 31 年度目標〉

- 奨学資金申請者数 5 年間で 35 人 (平成 26 年度 3 人)

5. 様々な学習機会を提供して、子ども達の成長を応援します！

(1) 幼児期の地域交流事業の推進【継続】

幼稚園・こども園の園児や、卒園児、保護者、地域住民などを対象に、野菜畑作りやくだもの狩り、老人会や老人ホームの訪問、祖父母や小・中・高校生との交流、運動会や夕涼会などを実施し、地域の様々な子育て支援の拡充を図ります。

(2) 英語教育の充実【新規】

A L T（英語指導助手）を公立幼稚園や小学校に派遣し、外国人と歌やゲームなどを通じて、幼児期から英語に親しめる環境を整えます。

小学 5 ・ 6 年生や中学生には A L T による生きた英語授業を行います。

また、平成 27 年度より、英語検定の受験機会の拡大や英語力の向上を図るため、実用英語技能検定の検定料を全額補助しています（児童生徒 1 人につき 1 年度 2 回まで可能です。ただし、予算の範囲で実施します）。

（3）防災教育の充実【新規】

学校と地域が連携した避難訓練等を実施し、実践的な防災教育を推進します。

また、児童生徒の防災力向上を図るため、新たに、ジュニア防災検定の受験機会を拡大し、ジュニア防災検定の検定料を補助します（補助対象者：小学校 5 年生）。

（4）体験学習の充実【継続】

小学生を対象に、稲敷市の豊かな自然を活用したキャンプ活動や歴史・文化体験、科学・環境体験、農業体験、世代間交流活動など様々な事業を開催します。

中学生・高校生を対象に、カナダへ派遣し、大自然の中で貴重な海外での生活を体験します。

〈平成 31 年度目標〉

- 英語検定合格者数 小学校 5 級 5 年間で 50 人 （平成 26 年度 5 人）
中学校 3 級 5 年間で 400 人 （平成 26 年度 20 人）
- ジュニア防災検定合格者数 5 年間で 1,000 人
- 海外派遣・受入れ人数 5 年間で 100 人

6. 子育て前の出会いから、若い方々を応援します！

（1）同窓会応援プロジェクトの推進【新規】

市内の学校を卒業した男女の同窓会開催について支援し、出会い、恋愛、結婚のきっかけづくりを進めます。

参加人数が 15 人以上 20 人未満の場合 3 万円、20 人以上の場合は 5 万円を補助します。

（2）出会いサポートの継続実施【継続】

男女の出会いの場を提供する「カップリングパーティー（稲敷市商工会の協力により開催）」を開催し、恋愛、結婚のきっかけづくりを進めます。

カップリングパーティーでは、これまで、累計 15 組の方が成婚されています。

（3）想い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント【新規】

新たな人生のスタートにあたり、稲敷市独自の婚姻届書や記念品として保存することができる記念用フォームを用意します。

また、市民の方々の結婚を「お祝いカード」で私たちからも祝福させていただきます。

〈平成 31 年度目標〉

- 婚活事業による成婚者数 5 年間で 6 組

基本目標－4 心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします

〈シティプロモーション〉

基本的方向

稲敷市の魅力を発見し、磨き、市内外に情報を発信するなど、市の認知度や愛着心を高めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみによる消防・防災体制の充実を図り、心豊かな安心した暮らしを応援し、住民や企業から選ばれる市を目指します。

平成 31 年度目標

平成 31 年度までに、稲敷市に住み続けたいと思う若者の割合 50%を目指します

平成 27 年度 39% → 平成 31 年度 50%へ

具体的な施策

1. 稲敷市の魅力を積極的に発信します！

(1) シティプロモーションの強化【新規】

シティプロモーション推進室（仮称）を設置するなど、稲敷市の魅力を発信していく体制を強化し、戦略的なシティセールスアクションプラン（仮称）を策定します。

稲敷市ホームページのリニューアルのほか、企業誘致ポータルサイト、移住定住ポータルサイト、子育て支援サイトなどを設け、SNS等を利用し、情報発信します。

(2) 稲敷いなのすけや地域おこし協力隊による情報発信【新規】

稲敷いなのすけが、市内各地を巡り、地域の宝探しを行います。また、イベント等に参加し、地域の魅力や活動内容を SNS 等で発信します。

地域おこし協力隊が、地域や街の声を吸いあげ、地域を元気にする取り組みを行います。

また、その様子を SNS 等で発信します。

〈平成 31 年度目標〉

■ホームページトップページの月間アクセス数 平成 31 年度までに 24,000 件／月

（平成 27 年 4 月 21,429 件／月）

■SNS 等での情報発信 5 年間で 1,800 件

2. ふるさと稲敷市の思いを大切に育てます！

(1) ふるさと学習の推進【新規】

小学生や中学生が、ふるさと稲敷市のよさを発見し、郷土愛を育むため、ふるさと学習を授業に取り入れます。

小学生は、稲敷市の自然や名所、産業、文化、歴史などを勉強します。

中学生は、郷土愛に関する課題の追求や、稲敷市の将来像を提案する勉強をします。

(2) ふるさと大使による稲敷市の魅力発信【継続】

稲敷市出身者や稲敷市にゆかりのある著名人などに、ふるさと大使を任命します。

ふるさと大使は、ブログや口コミなどにより、ふるさと稲敷の魅力を全国に広く宣伝し、稲敷市のイメージアップなどを図ります。

(3) ふるさと納税による稲敷市の魅力発信【拡充】

ミルキークイーンなどの稲敷市産の米や、江戸崎かぼちゃ、浮島レンコンなどの農産物等、稲敷市らしいお礼を行い、ふるさと稲敷の魅力発信を行います。

また、いなしき夏まつり花火大会の桟敷席券、市内ゴルフ場のペア無料プレー券など、稲敷市に直接来てもらうお礼を加え、市の魅力を感じ、リピーターとなる取り組みも進めます。

〈平成31年度目標〉

- ふるさと大使委嘱人数 平成31年度までに5人（団体） （平成26年度 3人（団体））
- ふるさと応援寄付額 平成31年度までに年間1億円 （平成26年度 1,087千円）

3. イベントや茨城ゴールデンゴールズで稲敷市を盛り上げます！

(1) イベントによる地域の活性化【継続】

チューリップまつり、いなしき夏まつり花火大会、ふな釣り大会、かぼちゃフェアなど、市民参加型のイベントを開催し、市外からの来客者と交流を深め、地域の活性化を図ります。

(2) 茨城ゴールデンゴールズと連携したPR【拡充】

稲敷市の宝であり、全国的にも知名度が高い、茨城ゴールデンゴールズと連携し、市の魅力を全国にPRするとともに、イベントでの市民との交流により、地域の活性化を図ります。

また、連携やPRを一層進めるため、桜川総合運動公園の指定管理や茨城ゴールデンゴールズミュージアム建設の検討を行います。

〈平成31年度目標〉

- 観光客入込数 平成31年度までに34万人／年 （平成26年度 32.1万人）
- 茨城ゴールデンゴールズ後援会会員数 平成31年度までに600人（平成26年度 454人）

4. 地域コミュニティの活性化を図ります！

（1）地域コミュニティの活性化【継続】

財団法人自治総合センターが実施する、宝くじ事業の収益を財源とした「コミュニティ助成事業」を活用し、地域のお祭りの太鼓の購入や、地域の公園の遊具整備など、住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備等の整備に、最大 250 万円補助します。

また、地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設の建設や修繕などの整備を補助します。

（2）公民館を拠点とした地域コミュニティの推進【新規】

新たに、地域おこし協力隊によるまちづくりコーディネーターを配置し、公民館を拠点とした、社会教育活動による地域コミュニティを推進します。

学習したい方のニーズを把握するとともに、学習したい方と事業、団体、人の活動をコーディネートします。

〈平成 31 年度〉

■公民館の延べ利用者数 平成 31 年度までに 80,000 人／年 (平成 26 年度 65,393 人)

5. 広域ネットワークの強化を図り、便利な暮らしを創出します！

（1）地域公共交通網形成計画の策定【拡充】

バスやタクシーなど、稻敷市には必要不可欠な地域公共交通が、将来にわたり運行していくため、利用状況の分析や利用促進方法の検討などを行い、稻敷市が目指すべき地域公共交通の目標像について、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、その実行計画を策定します。

（2）首都圏への高速バスの誘致【拡充】

稻敷市と首都圏を結ぶ高速バスの誘致を行い、のんびり自然豊かな暮らしができる稻敷市から、買い物、食事、テーマパークなど遊び満載の首都圏への利便性を高めます。

また、高速バスの永続的な運行が行われるよう、バス停設置や利用促進について、近隣自治体と連携を模索します。

（3）圏央道を活用した地域活性化【新規】

首都圏から車で 1 時間のアクセスを活かし、圏央道による地域活性化を促進します。

首都圏からの地理的優位を活かした、企業誘致の推進や移住定住対策、特産品・生産品の自動販売機設置などによる江戸崎パーキングエリアの活用検討、インター周辺開発の検討などを行います。

（4）広域連携の推進【拡充】

霞ヶ浦南岸地域活性化推進委員会を中心に、霞ヶ浦を活用した広域的な観光資源ネットワークの整備などを検討します。

また、近隣自治体と連携し、公共施設の相互利活用や路線バス等公共交通の広域連携などを検討します。

(5) サイクリングによるまちづくりプロジェクト【新規】

茨城県が中心に進めている、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトと連携し、サイクリング来訪者の拠点づくりとして、サイクリングラックやロードバイクのメンテナンスキット、市内情報が得られる交流拠点や支援店の設置を行います。

また、将来的には、和田公園のポテンシャルを活かした交流拠点づくりも検討します。

〈平成 31 年度目標〉

- 高速バス路線数 平成 29 年度までに 2 路線 (平成 26 年度 1 路線)
- 広域連携による取り組み事業数 平成 31 年度までに 2 事業

6. 消防・防災体制を充実し、安全な暮らしを守ります！

(1) 消防体制の充実【拡充】

消防団員を確保し、消防体制を充実させるため、事業所への働きかけや、女性、大学生への入団促進、市職員の率先した入団などを図ります。

また、編上げ式安全靴や活動服の整備など、消防団の装備の充実を図ります。

(2) 災害時の食料等確保や防災施設の環境整備【拡充】

災害が生じた場合、想定される避難人口の概ね 3 日分の食料確保を目標に、食料や生活必需品を備蓄するとともに、民間事業者との物資等提供や見守りなどの協定を促進します。

また、教育施設を中心とした指定避難所の環境整備に努めます。

(3) 防災情報システムの整備【拡充】

災害時に、迅速・確実に市民に災害情報を伝えることができる、災害情報共有システムの導入を図ります。

また、地図上に情報を落とし込むことで、「どこで」が一目でわかる、デジタルマップの導入を図ります。

(4) 防災組織の向上【拡充】

ハザードマップ配布等の啓発活用や防災訓練を行うとともに、自主防災組織の組織化の推進や支援を行います。

防災に関する一定の知識や技術の取得ができる、防災士資格取得に、最大 61,000 円補助します。

〈平成 31 年度目標〉

- 防災士の資格取得者数 5 年間で 30 人 (平成 26 年度 5 人)

IV 施策の体系

稻敷市における安定した雇用を創出します
△雇用△

企業の本社機能やたくさんの企業を誘致して、若い方々の雇用を応援します！

■稻敷市独自の優遇制度による本社機能誘致の推進 …P 88

■既存ストック活用による企業誘致の推進 …P 89

■税の優遇制度や助成金による企業誘致の推進 …P 90

様々な創業支援メニューを用意して、頑張る企業や若い方々を応援します！

■創業サポート窓口の設置や支援体制の強化 …P 91

■地域資源活用による創業支援 …P 92

■事業所等開設支援制度による創業支援 …P 93

■融資支援制度による創業支援 …P 94

稻敷市に興味を持った企業様、ワンストップで応援します！

■ワンストップ窓口（企業誘致推進室）の設置 …P 96

■企業誘致ポータルサイトの開設 …P 97

就職情報の発信や働きやすい環境を整え、女性や若い方々を応援します！

■就労支援ポータルサイトでの情報発信と相談会の充実 …P 98

■女性が働きやすい環境の促進 …P 99

市内の雇用が増えるよう、市内企業を応援します！

■市内企業リレーション（連携・支援）の強化 …P100

■中小企業事業資金融資の継続 …P101

■小規模工事等契約希望者登録制度の創設 …P102

「実家の農業を継ぎたい！」を応援します！

■いなしき農業講座の開催 …P103

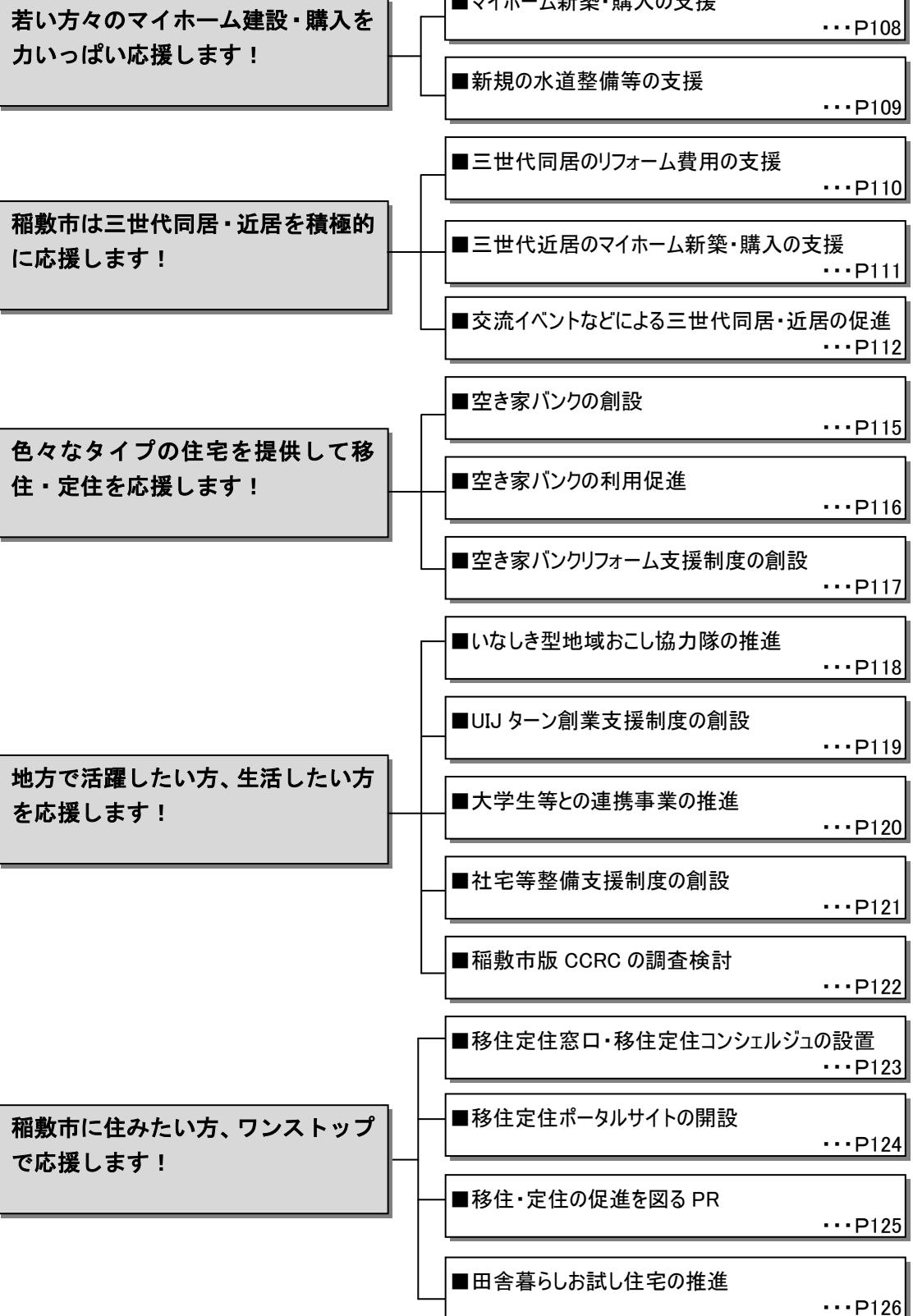
■青年就農給付金制度の継続 …P104

稻敷市の基幹産業である農業を応援します！

■農産物のブランド化・高付加価値化の推進 …P105

■農地の集積による農業の生産性向上の促進 …P106

■稻敷ライスマルクプロジェクトの推進 …P107



妊娠・出産期のお母さんを応援します！

- 不妊治療助成の拡大 ……P127
- マタニティスクールの充実 ……P128
- 妊婦健康診査の実施 ……P129
- 妊婦歯科健診の実施 ……P130
- わが子への未来便の推進 ……P131
- 赤ちゃんの駅の設置・貸出し ……P132
- 乳幼児の健康支援 ……P133
- ファミリーサポートによる支援 ……P134
- 子育て支援センターによる支援 ……P135
- 子育て情報サイトやアプリの充実 ……P136
- 放課後児童クラブの充実 ……P138
- 放課後こども教室の充実 ……P139
- 子どもの予防接種の実施 ……P140
- ロタウイルス予防接種の支援 ……P141
- 保育料の軽減 ……P142
- 給食費や教材費等の支援 ……P143
- ひとり親家族の控除適用の拡大 ……P145

やっぱり稻敷市でよかった！のための子育てを応援します！

経済的負担を軽減し、豊かで安心な子育てを応援します！

稻敷市では、高校大学等まで長く子育てを応援します！

■医療福祉事業(マル福)の高校3年生相当までの拡大
…P147

■稻敷市奨学資金による支援
…P148

様々な学習機会を提供して、子ども達の成長を応援します！

■幼児期の地域交流事業の推進
…P149

■英語教育の充実
…P150

■防災教育の充実
…P151

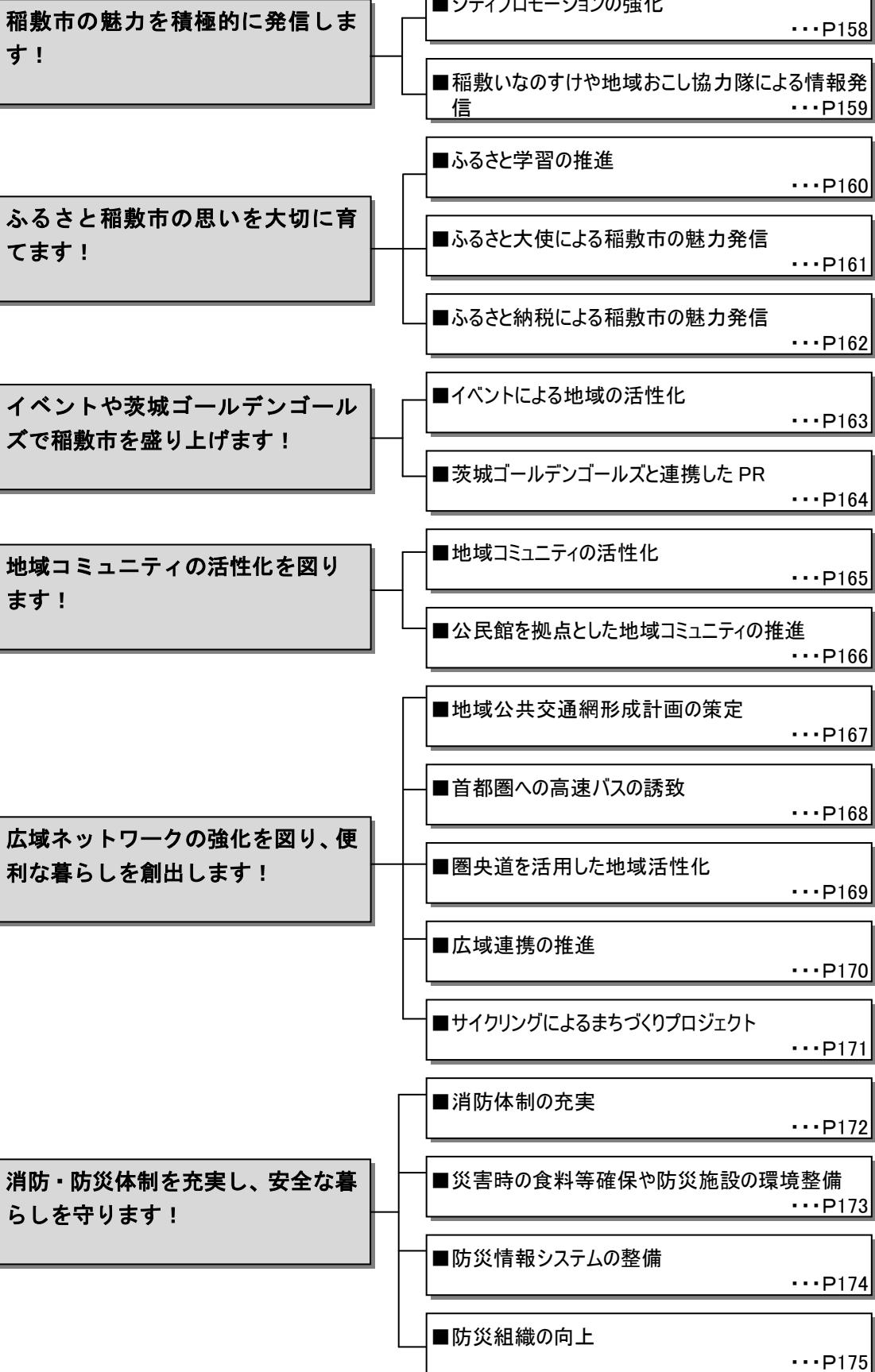
■体験学習の充実
…P152

子育て前の出会いから、若い方々を応援します！

■同窓会応援プロジェクトの推進
…P154

■出会いサポートの継続実施
…P155

■想い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント
…P156

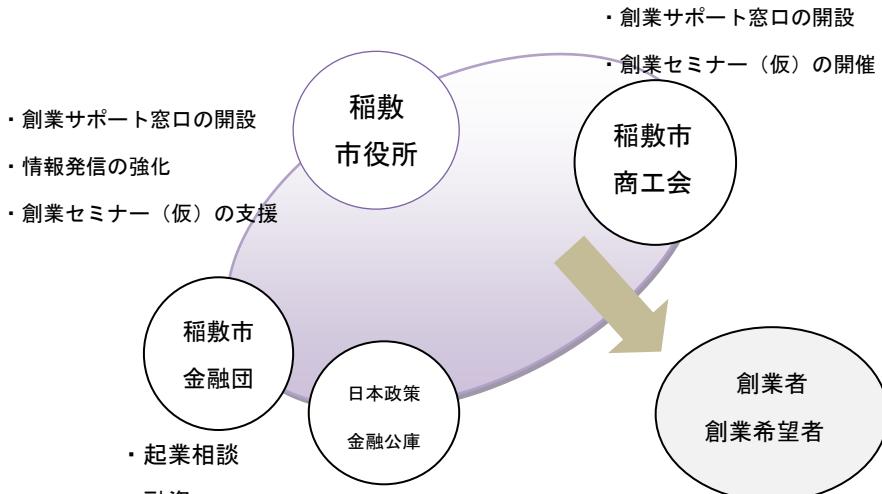


V 個別事業の概要

稲敷市独自の優遇制度による本社機能誘致の推進					
事業名称	本社機能移転等支援事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 市内への本社機能移転及び研究機関等の移転を支援することにより、雇用環境を整え、魅力ある雇用の場の創出を図ります。</p> <p>【内 容】 本社機能及び研究機関を市内に移転した法人を支援します。庁内の選定委員会での審議を受けて支援が決定されます。</p> <p>◇法人市民税の優遇制度 法人市民税を5年間免除します。</p> <p>◇固定資産税の優遇制度 固定資産税を5年間免除します。</p> <p>◇補助金交付制度 本社移転に伴い発生する経費等を対象として補助金を交付します。 (限度額3,000万円)</p> <p>◇相談支援 企業と関係機関との調整を担う窓口としての企業誘致推進室や社員の方の住まい等に関し、安心して暮らせるように支援する相談窓口があります。 また、社宅を新たに整備する企業については社宅等整備支援事業により支援します。</p> <p>◇市内の未活用の公共施設等を活用した場合の支援 市内の未活用の公共施設等を活用した場合、貸付については無償または減額（最大1/2）となる場合があります。また、譲渡についても減額することができます。</p>				
	平成28年度から支援制度を行う予定です。				
	本社機能移転法人 5年間で4法人				

既存ストック活用による企業誘致の推進						
事業名称	既存ストック活用型企業誘致推進事業					
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】 地域の資源等を活用し、稲敷市の“まちづくり・ひとづくり・しごとづくり”にも寄与するビジネスの企業支援を行い、地域産業の活性化のみならず、地域の活性化等を図ります。</p> <p>【内 容】 市内の空き工場、空き地、貸し工場や未活用の公共施設等をはじめ、稲敷市のストックを活用した市内でのビジネス提案を公募します。 そして、その実現性はもとより、地域産業の活性化だけでなく、本市での定住・移住をはじめ、子育て支援や少子化対策、雇用対策など、稲敷市の総合戦略の目標等への寄与も加味し、府内の選定委員会にて、その提出のあったビジネス提案を評価し、認められた創業の準備等の費用を補助します。(最大 3,000 万円)</p>				
事業概要	<p>【事業スキーム】</p> <pre> graph TD subgraph "事業スキーム" direction TB A[稲敷市] -- ①公募 --> B[市内で創業する事業者] B -- ②提案書の提出 --> A A -- ⑤交付決定 --> B B -- ⑥実績報告 --> A C[稲敷市] -- ③審査依頼 --> D["稲敷市 創業支援事業選定委員会"] D -- ④審査結果 --> C end </pre>					
市内の未活用の公共施設等を活用した場合、貸付については無償または減額（最大 1/2）となる場合があります。また、譲渡についても減額することができます。						
備 考	平成 28 年度から支援事業の募集を行う予定です。					
目 標 (平成 31 年度)	産業創出数 5年間で 3 社 (平成 28 年度制度開始)					

税の優遇制度や助成金による企業誘致の推進						
事業名称	企業誘致立地促進事業					
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】 平成 27 年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の延伸・接続によって、圏央道による都心等への広域交通道路ネットワークが向上しました。 この圏央道の波及効果を活かし、様々な市内進出企業等への優遇制度を設け、新たな企業の立地促進や雇用の拡大を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇用地取得助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 江戸崎工業団地 ・対象 製造業、運送業、卸売業・小売業 ・条件 投下固定資産総額（建物・設備）が 2,000 万円以上、購入面積 5,000 m²以上、市内在住者 5 人以上の新規雇用 ・助成 土地購入費用の 5%助成 ・適用期間 平成 30 年 3 月 31 日までに操業を開始した法人 <p>◇固定資産税の優遇制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 稲敷市内全域 ・対象 稲敷市内に事業所等を新增設した法人 (ただし、工業団地以外は規則に定める従業員数を 5 人以上増加させるもの) ・優遇措置 3 年間の該当する部分の固定資産税課税免除（江戸崎工業団地は 5 年間） ・適用除外 市税等の滞納がある法人、風俗営業等の事業を営む法人 ・適用期間 平成 30 年 3 月 31 日までに事業所等を新增設した法人 				
事業概要						
備考	茨城県の優遇制度 <ul style="list-style-type: none"> ・法人事業税の課税免除（3年間） ・不動産取得税の課税免除 					
目標 (平成 31 年度)	企業誘致数 5 年間で 4 社（平成 26 年度 0 企業） 拡張企業数 5 年間で 2 社（平成 26 年度 1 企業） 平成 29 年度末までに江戸崎工業団地内の分譲完売					

創業サポート窓口の設置や支援体制の強化						
事業名称	創業支援計画の策定					
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規	拡充	継続	
	<p>【目的】 創業者及び第二創業者に対する支援を強化し、市内の創業数を増加させて市内経済の発展や雇用の創出により人口増加を目指します。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「創業支援計画」の策定 市において「創業支援計画」を策定します。 <ul style="list-style-type: none"> ・国の「創業・第二創業促進補助金」等の補助制度活用が可能になります。 ・「特定創業支援事業」を受けた創業者は株式会社を設立する際の登録免許税の軽減措置や融資保証枠の拡充の支援を受けることができます。 ・商工会や市内金融機関との支援連携を更に強化することができます。 ◇ 「創業支援計画」の全体像  <pre> graph TD A((稲敷市役所)) -- "・創業サポート窓口の開設 ・情報発信の強化 ・創業セミナー（仮）の支援" --> D((創業者 創業希望者)) B((稲敷市商工会)) -- "・創業サポート窓口の開設 ・創業セミナー（仮）の開催" --> D C((稲敷市金融団)) -- "・起業相談 ・融資" --> D D((日本政策金融公庫)) -- "・起業相談 ・融資" --> D </pre>					
事業概要						
備 考	平成 28 年度に創業支援計画を策定し平成 29 年度から創業サポート窓口の開設やセミナーを開催する予定です。					
目 標 (平成 31 年度)	創業件数 5 年間で 15 件 創業セミナー受講者数 5 年間で 60 人					

地域資源活用による創業支援					
事業名称	地域資源活用型創業支援事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 市内における企業の創業を、産学官金（事業者、大学、市役所、金融機関）が連携し支援することによって、地域産業を育成及び活性化を図り、併せて雇用機会の創出を目的とします。</p> <p>【内 容】 稲敷市の様々な地域資源（農産物、工業製品、自然、地域の雇用など）を活用した創業を新たに創業する学金と連携した企業に対し、庁内の選定委員会にて審議した後、市も連携し最大 3,000 万円補助します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">【事業スキーム】</p> <pre> graph TD A[稲敷市 創業支援事業選定委員会] <--> B[稲敷市(官)] A -- ①申請 --> C[市内で創業する事業者] C -- ④交付決定 --> A C -- ⑤実績報告 --> A A -- ②諮詢 --> B B -- ③結果 --> A </pre> <p style="text-align: center;">委員会の意見に基づき、国の交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）の活用支援</p> <p>※ 行等の協議 ※ 交付決定・国の交付金移</p> </div> <p>※「ローカル 10,000 プロジェクト」とは、地域資源を活用した創業を全国に 10,000 事業程度を立ち上げようとする国の支援制度です。</p>				
	<p>備 考</p> <p>商工観光課で策定する「創業支援事業計画」に基づき交付される国の地域経済循環創業事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）を積極的に活用します（国の採択が受けられた場合、最大 5,000 万円の補助）。平成 28 年度から支援を行う予定です。</p>				
目 標 (平成 31 年度)	平成 31 年度末までに創業 2 社（平成 26 年度 0 企業）				

事業所等開設支援制度による創業支援					
事業名称	市民のための創業支援事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 市内において新たに事業を営もうとする個人又は法人に対し、その創業を支援することによって、就業機会の拡大と地域商業等の活性化を図ることを目的とします。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇創業支援施策の研究 市内で創業してもらうための魅力的な支援を提供できるよう、創業支援に関する調査研究を行います。 ◇稲敷市らしい創業支援の検討 調査研究した結果を踏まえ、稲敷市らしい制度を運用できるよう、その課題や要件について、関係各課と協力しながら支援制度の構築を図ります。 				
備 考	平成 29 年度までに支援事業を行う予定です。				
目 標 (平成 31 年度)	平成 31 年度までに創業 3 社				

融資支援制度による創業支援					
事業名称	創業支援（保証料補給）				
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 創業者に対する支援を強化し市内の創業数を増加させて、市内経渉の発展や雇用の創出により人口増加を狙います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇県融資制度の保証料一部補助 県で実施している新事業促進融資（創業活動支援枠）の融資を受けた市内中小企業者に対して保証料の一部補助を行います。 <u>補助率 5割</u> ※「特定創業支援事業」を受けた創業者に対しては全額補助</p> <p>◇創業活動支援枠（一般創業支援関係）の概要 《限度額》運転・設備 2,500 万円、併用 2,500 万円 《期間》運転5年、設備7年、併用5年 《融資利率》年 1.2~1.4% 《保証料率》年 0.9%</p> <p>◇補助の流れ 融資を受ける際に事業者が支払った保証料の 1/2 を市が事業者に直接支払います。</p> <pre> graph TD A[事業者] --> C[①保証申込・保証料支払い] C --> D[信用保証協会] D --> B[市] B --> E[②保証料補助申請] E --> B B --> F[③保証料補助] </pre>				
	平成 29 年度承諾分から適用する予定です。				
	<p>目標 (平成 31 年度)</p> <p>創業活動支援融資件数 5 年間で 15 件</p>				

融資支援制度による創業支援					
事業名称	創業支援（利息補給）				
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続
事業概要	<p>【目的】 創業者に対する支援を強化し市内の創業数を増加させて、市内経済の発展や雇用の創出により人口増加を狙います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇株日本政策金融公庫が実施する融資制度の利息の一部補助 「新規開業融資制度」の融資を受けた市内中小企業者に対し利息の一部補助を行います。</p> <p style="text-align: center;"><u>補助 利率の 1%以内</u> <u>期間 3年</u></p> <p>◇創業活動支援枠（一般創業支援関係）の概要 《限度額》7,200万円 《期間》運転 5年 ※特に必要な場合 7年 設備 15年 ※特に必要な場合 20年 《融資利率》内容により異なる</p> <p>◇補助の流れ 融資を受ける際に事業者が支払った利率の1%以内を市が事業者に直接支払います。</p> <pre> graph TD A[事業者] -- "②利息補助申請" --> B[市] B -- "③利息補助" --> A A -- "①利息払い" --> C["(株)日本政策金融公庫"] </pre>				
	平成 29 年度承諾分から適用する予定です。				
	<p>目標 (平成 31 年度)</p> <p>新規開業融資件数 5 年間で 2 件</p>				

ワンストップ窓口(企業誘致推進室)の設置						
事業名称	企業誘致推進事業					
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】 市内での雇用機会の創出に対する取り組みを強化するため、これまでの企業立地推進事業について、専門セクションを設置し、企業誘致活動の充実を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇企業誘致推進室の設置（ワンストップサービス） 新たな進出企業や、既存企業の拡張計画に対応するため、企業誘致推進室が窓口となり、企業と関係機関との調整を一括して行います。</p> <p>◇企業誘致PR活動 イベント時にブース等を設置し、市内企業を含む稲敷市のPRを行います。企業誘致用パンフレットを作成し、市外企業に送付したり、江戸崎パーキングエリアや市内外のイベント等に設置します。また、企業誘致ポータルサイトで、工業団地等の紹介動画を流し企業誘致促進を行います。</p> <p>◇企業ニーズの把握 市内への進出や拡張予定等に関する企業動向について、調査や訪問等による情報収集を強化します。</p>				
事業概要						
備 考						
目 標 (平成 31 年度)	企業立地及び拡張相談件数 5年間で 125 件（平成 26 年度 21 件／年） 企業立地フェア時ブース来場者数 5年間で 500 人 （平成 26 年度 70 人／年）					

企業誘致ポータルサイトの開設					
事業名称	企業誘致ポータルサイト創設事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 これから市へ進出を検討している企業へのPRとして専用サイトを創設し、有益な情報をわかりやすく発信し、企業誘致を推進させることを目的とします。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇企業誘致ポータルサイトの創設</p> <p>市内にある工業団地や空き物件、優遇制度の情報等を専門のサイトで一元的に情報発信します。</p> <pre> graph LR A[企業誘致 ポータルサイト] --> B[稲敷市に関すること] A --> C[市内工業団地に関すること] A --> D[市内立地企業に関すること(パンフレットDM含む)] A --> E[空き物件(未利用公共施設、空き工場、未利用地等 に関すること)] A --> F[優遇制度に関すること(国及び県の制度を含む)] A --> G[創業支援や本社機能誘致に関する支援のこと] A --> H[工場立地法の届出に関すること] </pre>				
	<ul style="list-style-type: none"> 稲敷市に関すること 市内工業団地に関すること 市内立地企業に関すること(パンフレットDM含む) 空き物件(未利用公共施設、空き工場、未利用地等に関すること) 優遇制度に関すること(国及び県の制度を含む) 創業支援や本社機能誘致に関する支援のこと 工場立地法の届出に関すること 				
備 考	平成28年3月までに企業誘致ポータルサイトを開設する予定です。				
目 標 (平成31年度)	企業誘致ポータルサイトへのアクセス数 平成31年度までに22,000件 (平成27年度創設・運用開始)				

就労支援ポータルサイトでの情報発信と相談会の充実					
事業名称	企業求人情報発信等事業				
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>ハローワーク等の既存の雇用情報に加え、市内企業からの雇用情報を収集し、雇用情報を一元化することで、市内企業の求人と求職希望の市民の方々の仕事探しを応援します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇企業求人情報発信事業</p> <p>市内及び周辺地域での雇用情報を一元化した就労支援ポータルサイトを創設する他、ホームページ等の SNS を使った情報提供を行い、求人情報を分かりやすく掲載します。</p> <p style="text-align: center;">提供する情報の内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①市内企業からの求人情報は、個別に詳細まで表示します。 ②管内のハローワーク（龍ヶ崎）の新着情報をお知らせします。 ③ハローワークインターネットサービスによる広範囲な情報を提供します。 </div> <p>◇就職活動支援事業</p> <p>県南地区就職支援センターの利活用を推進し、出張相談やジョブカフェいばらきの利用促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県稲敷合同庁舎での出張相談（毎月第3水曜日） ・元気いばらき就職面接会の案内（年8回：8月を除く6～2月） ・大好きいばらき就職面接会（前期後期の年2回：水戸、土浦会場） 				
	<p>備 考</p> <p>《市の雇用情報ページアドレス》 http://www.city.inashiki.lg.jp/page/dir001636.html</p>				
目 標 (平成 31 年度)	<p>就労支援ポータルサイトアクセス数 5年間で 45,000 件 (平成 26 年度 市ホームページアクセス数 7,993 件)</p>				

女性が働きやすい環境の促進

事業名称	女性の“働きやすさ”応援事業																		
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規	拡充															
事業概要	<p>【目的】 女性が安心して子どもを産み育てるためには、結婚しても仕事を続けられる環境が必要です。そのためには、パートナーの男女が共に尊重しあい、協力して、仕事・家庭生活ができる環境づくりの支援に努めます。</p> <p>【内 容】 各種講座を開催し、女性が働きやすい環境の整備に努めます。</p> <p>◇おもな講座</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">事 業 名</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">対 象</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">ワーク・ライフ・バランス講座</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">中学生</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">様々な職業で活躍する人たちの体験談を聞き、ともに人として尊重しあうことを目指します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">男の料理教室</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">一般男子</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">男性の自己啓発の機会として、料理をとおして家庭での自立につながることを目指します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">パパと一緒につくろう</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">児童と父親</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">家事を手伝うから、自らが子どもとふれあいながら「楽しむ」ことができる父親を目指します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">私のごほうび講座</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">母 親 (託児付)</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">子育て中の閉塞感を拭い、リフレッシュできる機会を提供し、同じ境遇の人たちと交流することで、子育ての孤立を防ぎます。</td> </tr> </tbody> </table>				事 業 名	対 象	目 的	ワーク・ライフ・バランス講座	中学生	様々な職業で活躍する人たちの体験談を聞き、ともに人として尊重しあうことを目指します。	男の料理教室	一般男子	男性の自己啓発の機会として、料理をとおして家庭での自立につながることを目指します。	パパと一緒につくろう	児童と父親	家事を手伝うから、自らが子どもとふれあいながら「楽しむ」ことができる父親を目指します。	私のごほうび講座	母 親 (託児付)	子育て中の閉塞感を拭い、リフレッシュできる機会を提供し、同じ境遇の人たちと交流することで、子育ての孤立を防ぎます。
事 業 名	対 象	目 的																	
ワーク・ライフ・バランス講座	中学生	様々な職業で活躍する人たちの体験談を聞き、ともに人として尊重しあうことを目指します。																	
男の料理教室	一般男子	男性の自己啓発の機会として、料理をとおして家庭での自立につながることを目指します。																	
パパと一緒につくろう	児童と父親	家事を手伝うから、自らが子どもとふれあいながら「楽しむ」ことができる父親を目指します。																	
私のごほうび講座	母 親 (託児付)	子育て中の閉塞感を拭い、リフレッシュできる機会を提供し、同じ境遇の人たちと交流することで、子育ての孤立を防ぎます。																	
備 考	事前に市役所内において、男性職員への育児休暇等（出産・時短等含む）の普及・啓発を行う予定です。結婚し、子育てをしながらも仕事が続けられる環境を整えるために、女性が関わる人たちを対象とした講座を開設し、働きやすい環境の整備をします。																		
目 標 (平成 31 年度)	平成 31 年度までに講座実施数 4 講座（平成 26 年度 1 講座）																		

市内企業リレーション(連携・支援)の強化					
事業名称	市内企業リレーション事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 市内に既に立地している企業に対し、安定した経営及び雇用ができるよう企業のPRや人材確保の支援を促進します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇連携強化事業 市内に立地している企業を対象に、定期的に個別訪問し、現在の業況や要望等をヒアリングします。また、公共的な要望があった場合、関係する機関への橋渡しを行います。</p> <p>◇情報提供支援事業 進出企業や、事務所等の拡張を検討している企業に対して、市内の空き工場や貸し倉庫等の情報を収集・整理するとともに、情報発信を強化します。</p> <p>◇企業PR支援事業 市内に立地している企業を「企業誘致ポータルサイト」で紹介することにより、市内企業PR及び雇用や就労を支援します。</p> <p>◇操業後のアフターフォロー事業 市内既存企業が抱える課題や、新たに立地した企業の操業後の問題等の相談に応じ、企業活動を支援します。</p>				
備 考	情報提供支援事業及び企業PR支援事業については、「企業誘致ポータルサイト」で発信します。				
目 標 (平成 31 年度)	企業訪問件数 5年間で 150 件 (平成 26 年度 24 件)				

中小企業事業資金融資の継続				
事業名称	中小企業事業資金融資事業			
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規	拡充
	<p>【目的】 市内の雇用機会の確保・拡大を図るために中小企業者の事業資金の融資を円滑に行い、事業者が負担する保証料の全額を補助して経営基盤の安定・強化を促進します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇稻敷市中小企業事業資金融資あっ旋制度（自治金融）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低金利で資金調達ができます。 《使 途》運転資金／設備資金 《限 度額》1,000 万円 《期 間》7 年以内 《利 率》年 1.25%（平成 27 年 1 月現在） 《対 象》農林漁業や金融業の一部を除く業種 （信用保証協会の保証対象業種） 			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証料の全額補助 《料 率》年 0.45%～1.9% <pre> graph LR A[中小企業] -- 借入申込 --> B["商工会 (審査会) 稻敷市"] B -- 融資 --> C[金融機関] C -- 償還 --> A B -- 保証料 --> D[保証協会] D <--> C </pre>			
備 考				
目 標 (平成 31 年度)	融資あっ旋件数 5 年間で 585 件（平成 26 年度 111 件）			

小規模工事等契約希望者登録制度の創設

事業名称	小規模工事等契約希望者登録制度		
担当部署	総務部 管財課	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続
	<p>【目的】</p> <p>市が発注する工事及び修繕等の小規模な工事において、市内に存する中小企業を積極的に業者選定の対象にすることにより、市内業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化に寄与することを目的とします。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇小規模工事等の範囲 50万円未満の工事又は修繕（内容が簡易で履行が容易なもの）</p> <p>◇小規模工事等の例 ドア・シャッター・手摺等の修繕、破損ガラス・網戸等の交換、外灯修繕、漏電修理、側溝蓋設置、漏水修繕等</p> <p>◇登録業種 建設業法第2条に規定する建設工事</p> <p>◇登録できる者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①稻敷市に住民登録があり稻敷市内に居住する者 ②稻敷市内に事業所を置く者 		
事業概要	<p>小規模工事等の発注について</p> <pre> graph LR A[中小企業等] -- 登録 --> B[名簿 小規模工事等 契約希望者] B -- "優先的に 業者選定の対象" --> C[市役所] </pre>		
備 考	広報活動等を行い、より多くの企業の登録を促し、受注機会の拡大に努める。		
目 標 (平成 31 年度)	平成 31 年度目標登録者数 40 件 発注割合 80%		

いなしき農業講座の開催

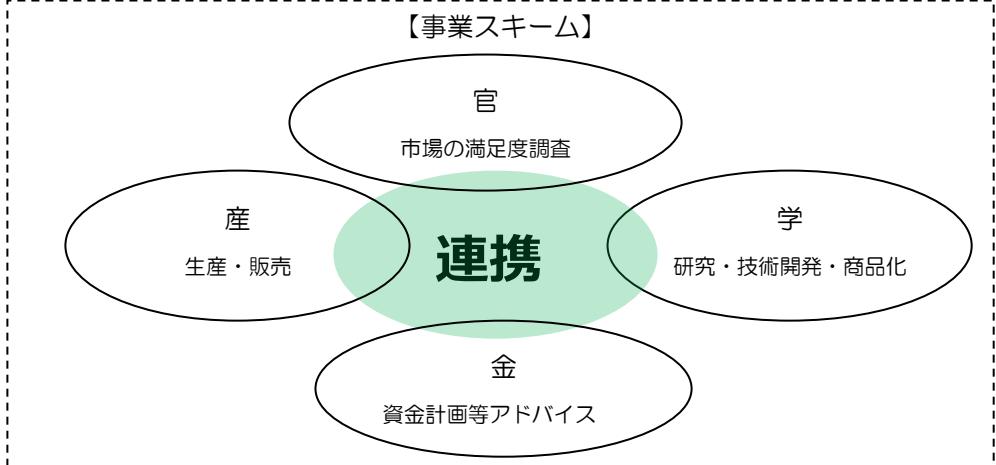
事業名称	いなしき農業講座開催事業											
担当部署	産業建設部 農政課	事業区分	新規	拡充								
	<p>【目的】 自分で農地を耕作し、農作物を販売（直売所等へ）して収入を得ることを目標とする方に、講座を通じて農業の基本的技術を習得してもらい、新たな地域の担い手を育成します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇いなしき農業講座の開催 市内で農業を始めたい方や始めて間もない方を対象に、農業の基本的技術を習得してもらうために「いなしき農業講座」を開催します。ただし、農産物を直売所等で販売したいとお考えの方で、自分で耕作できる畠をお持ちの方（予定）に限ります。</p> <p style="text-align: center;">いなしき農業講座の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受講費用</td><td style="width: 70%;">無料 (但し、資材費などは実費負担。年間 5 千円程度)</td></tr> <tr> <td>開催期間</td><td style="text-align: center;">2 年間</td></tr> <tr> <td>講座日数</td><td style="text-align: center;">月 1 回程度</td></tr> <tr> <td>講座内容</td><td style="text-align: center;">農産物栽培の基本的技術 (土づくりや肥料の使用方法など)</td></tr> </table>				受講費用	無料 (但し、資材費などは実費負担。年間 5 千円程度)	開催期間	2 年間	講座日数	月 1 回程度	講座内容	農産物栽培の基本的技術 (土づくりや肥料の使用方法など)
受講費用	無料 (但し、資材費などは実費負担。年間 5 千円程度)											
開催期間	2 年間											
講座日数	月 1 回程度											
講座内容	農産物栽培の基本的技術 (土づくりや肥料の使用方法など)											
事業概要												
備 考	市内直売所数（6箇所） ⇒ 直売所浮島、さくらがわ直売センター、稻敷直売所、 JA稻敷新利根直売所、清涼市、ゴッドマザー市 ※主催：茨城県(稻敷農業改良普及センター) 共催：稻敷市、JA稻敷											
目 標 (平成 31 年度)	農業講座の受講者数 5 年間で 25 人 (平成 26 年度 4 人)											

青年就農給付金制度の継続

事業名称	青年就農給付金事業																				
担当部署	産業建設部 農政課	事業区分	新規	拡充 継続																	
事業概要	<p>【目的】 農業従事者の高齢化が進展する中で、持続可能な力強い農業を実現するため、青年の新規就農者及び経営継承者になる方を応援します。</p> <p>【内 容】 人・農地プランに位置づけられ、原則として45歳未満の方で農業経営に強い意志のある方に次の内容で給付します。</p> <p>◇準備型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">趣 旨</td><td style="padding: 5px;">農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者を支援。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">補 助 額</td><td style="padding: 5px;">年額 150万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">補助期間</td><td style="padding: 5px;">最長 2 年間</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">対 象 者</td><td style="padding: 5px;">原則 45 歳未満で、研修終了後は就農することが確実な者</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">給付要件</td><td style="padding: 5px;">茨城県が認めた研修機関や先進農家で 1 年につき 1,200 時間以上研修すること。</td></tr> </table> <p>◇経営開始型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">趣 旨</td><td style="padding: 5px;">経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、給付金を支給。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">補 助 額</td><td style="padding: 5px;">年額 150万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">補助期間</td><td style="padding: 5px;">最長 5 年間</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">対 象 者</td><td style="padding: 5px;">原則 45 歳未満で、独立・自営農業を行う者</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">給付要件</td><td style="padding: 5px;">農地の所有権や利用権を有しており、出荷販売等も自らの名義で行っていること。農業経営開始 5 年後までに農業で生計が成り立つ見込みを立てること。</td></tr> </table> <p>※準備型・経営開始型の二段階の支援制度が設けられていますが、必ずしも準備型を経由する必要はなく、経営開始型からでも支援を受けられます。</p>	趣 旨	農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者を支援。	補 助 額	年額 150万円	補助期間	最長 2 年間	対 象 者	原則 45 歳未満で、研修終了後は就農することが確実な者	給付要件	茨城県が認めた研修機関や先進農家で 1 年につき 1,200 時間以上研修すること。	趣 旨	経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、給付金を支給。	補 助 額	年額 150万円	補助期間	最長 5 年間	対 象 者	原則 45 歳未満で、独立・自営農業を行う者	給付要件	農地の所有権や利用権を有しており、出荷販売等も自らの名義で行っていること。農業経営開始 5 年後までに農業で生計が成り立つ見込みを立てること。
趣 旨	農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者を支援。																				
補 助 額	年額 150万円																				
補助期間	最長 2 年間																				
対 象 者	原則 45 歳未満で、研修終了後は就農することが確実な者																				
給付要件	茨城県が認めた研修機関や先進農家で 1 年につき 1,200 時間以上研修すること。																				
趣 旨	経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、給付金を支給。																				
補 助 額	年額 150万円																				
補助期間	最長 5 年間																				
対 象 者	原則 45 歳未満で、独立・自営農業を行う者																				
給付要件	農地の所有権や利用権を有しており、出荷販売等も自らの名義で行っていること。農業経営開始 5 年後までに農業で生計が成り立つ見込みを立てること。																				
備 考	実施主体：茨城県（事業費は全額県費） （稲敷市では、経営開始型で 3 名の方が給付を受けています。）																				
目 標 (平成 31 年度)	認定新規就農者数 5 年間で 5 人 (平成 26 年度 0 人)																				

農産物のブランド化・高付加価値化の推進						
事業名称	農産物のブランド化・高付加価値化推進事業					
担当部署	事業区分	新規	拡充	継続		
事業概要		<p>【目的】 稲敷市の農作物で、水稻は平成9年に協議会が発足した「あずま米尔キークイーン」、茨城県青果物銘柄産地に指定された「江戸崎かぼちゃ」や「浮島れんこん」のほかにもブロッコリー、とうもろこし、長ネギ、イチゴ、いちじく、ブルーベリーやぶどうなどの多くの農作物が栽培されている。これら農作物の生産者や生産者団体で、消費者の信頼を獲得すべくブランド化に積極的な取組みを行っている方を支援します。</p> <p>【内 容】 新たな農産物のブランド化・高付加価値化を推進するためには、農産物の6次産業化推進や農産業振興のため市ホームページなどを利用したPRを活用しつつ、消費者本位の商品を提供できるよう強固な地盤を作っています。</p> <p>◇米産地づくり事業 稲敷産米のPRや消費拡大を図るために農業者団体が活動しています。その内容は、米尔キークイーン田植祭・収穫祭、稻敷米の評価向上・ブランド化のために研修会、講演会を行い新品種選定にも力を入れています。</p> <p>◇江戸崎かぼちゃ 平成27年6月1日JA稻敷が地理的表示保護制度の登録第1号を目指して申請を行いました。</p> <p>◇浮島れんこん 市場視察、消費PRや研修会を行い、より一層の生産技術・品質向上を目指しています。</p> <p>◇その他 生産技術・品質向上のため研修会等を実施し、ブランド化を目指しています。</p>				
備 考						
目 標 (平成31年度)	茨城県の銘柄産地指定数 5年間で2件					

農地の集積による農業の生産性向上の促進					
事業名称	農地中間管理事業				
担当部署	産業建設部 農政課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>農地中間管理機構を活用し、農業経営の規模拡大や耕作の事業に供する農用地の集団化、農業への新たな農業を営もうとする新規参入者の促進等による農用地利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性の向上を目指します。</p> <p>【内 容】</p> <p>平成26年度より公益財団法人茨城県農林振興公社が茨城県における「農地中間管理機構」に位置付けられ、市と機構との業務委託契約を締結して受託業務事業として取り組んでいるものを対象とします。</p> <p>業務に係る経費については、業務委託経費として契約内容に記載することとなります。(10/10 機構の予算)</p>				
	<p>〈主な事業内容〉</p> <p>◇機構集積協力金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域集積協力金…地域における話し合いにより、地域で機構へまとめた農地を貸し付けた場合当該地域に対して集積協力金を支払います。 ・ 経営転換協力金…農業経営をしていた個々の出し手（農業の所有者）が、10年以上機構へ貸し付けた場合に助成します。 ・ 耕作者集積協力金…機構が借受けた農地に隣接する農地又は面的集積要件を満たす原則2筆以上の農地を機構へ貸し付けた農業者（耕作者）に対し助成します。 				
備 考	<p>※平成26年度実施状況(事業費は全額県費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域集積協力金：該当なし ・ 経営転換協力金：件数…13件、交付額…6,900,000円 ・ 耕作者集積協力金：件数…1件、交付額…314,000円 				
目標 (平成31年度)	事業実施面積 5年間で700ha (平成26年度20.8ha)				

稲敷ライスマルクプロジェクトの推進					
事業名称	稲敷ライスマルクプロジェクト事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 関東地方において米の一大生産地である茨城県。その中でも稲敷市は水稻作付面積が最大級の地域である。市内で生産される稲敷米を材料とした加工品を開発・研究、商品化をし、販売へと発展させることにより、市のPRと農業活性化及び雇用の創出の効果を図ります。</p> <p>【内 容】 統合により閉校になった学校を活用し、「産(事業者)・学(大学)・官(市)・金(金融機関)」の連携により、様々な分野から稲敷市産の米を使ったライスマルクの商品開発、販売を行い、米の新たな6次産業化を目指します。</p>  <p>【事業スキーム】</p> <p>図は「連携」を中心とした事業スキームを示す図です。中心には緑色の楕円で囲まれた「連携」という文字があります。その周囲に4つの要素が配置されています：左側の「産」（生産・販売）、右側の「学」（研究・技術開発・商品化）、上側の「官」（市場の満足度調査）と下側の「金」（資金計画等アドバイス）。各要素は、その機能や役割を示す短いテキストと一緒に記載されています。</p>				
備 考	ライスマルクとは、お米で造った植物性ミルクで、牛乳アレルギーの代替えとして活用できます。国産は発酵技術を活用したものが販売されていますが、米をそのまま活用した商品は日本初です。加工品に多くの可能性があります。				
目 標 (平成 31 年度)	平成 31 年度末までに新試作品開発 10 種類、雇用創出数 20 人				

マイホーム新築・購入の支援

事業名称	若年夫婦世帯マイホーム取得支援事業												
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続										
事業概要	<p>【目的】</p> <p>マイホームの購入・建設等による永続的な定住促進を図るため、若い夫婦世帯や子育て世帯における市内でのマイホーム（自己用住宅）の取得を支援し、市内の定住とともに、市外からの市内への転入を促進します。</p> <p>また、子どもを安心して産み育てられる環境づくりや家族の絆づくりを推進する為三世代同居・近居を支援します。</p> <p>【内 容】</p> <p>40歳未満の夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満であれば対応）の市内でのマイホーム取得を支援するため、市内に新築住宅を取得した場合に助成金を交付します。</p> <p>また、マイホームの購入・建設によって三世代同居等になる場合には、助成金を上乗せ交付します。</p> <p>※三世代同居等：同一住宅、同一敷地内又は市内での住宅において三世代が居住する場合</p> <p style="text-align: center;">助成対象世帯とその金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">助成対象世帯の区分</th><th style="padding: 5px;">助成金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">若年夫婦世帯</td><td style="padding: 5px;">20万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">若年夫婦世帯+子育て世帯</td><td style="padding: 5px;">60万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">若年夫婦世帯+転入世帯</td><td style="padding: 5px;">60万円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">若年夫婦世帯+子育て世帯+転入世帯</td><td style="padding: 5px;">100万円</td></tr> </tbody> </table> <p>上記区分の子育て世帯で三世代同居になった場合は+40万円上乗せします。</p> <p>※「三世代近居世帯マイホーム取得支援事業」</p>			助成対象世帯の区分	助成金額	若年夫婦世帯	20万円	若年夫婦世帯+子育て世帯	60万円	若年夫婦世帯+転入世帯	60万円	若年夫婦世帯+子育て世帯+転入世帯	100万円
助成対象世帯の区分	助成金額												
若年夫婦世帯	20万円												
若年夫婦世帯+子育て世帯	60万円												
若年夫婦世帯+転入世帯	60万円												
若年夫婦世帯+子育て世帯+転入世帯	100万円												
備 考	平成27年4月1日から平成32年3月31日までに市内で取得したものについて助成。17,800千円（33件）【平成27年度見込み】												
目 標 (平成31年度)	転入者・定住者数 5年間で530人												

新規の水道整備等の支援												
事業名称	上水道新規加入支援事業											
担当部署	上下水道部 水道課	事業区分	新規	拡充	継続							
事業概要		<p>【目的】 水道加入に伴う負担の軽減を図り稻敷市への定住を促進するため、新規水道加入者に対する加入支援を行います。</p> <p>【内 容】 市内に居住している又は居住する予定の方で、新たに住まいに水道を引き込む加入者に対し、加入金の減額と高額給水工事費に補助を行います。</p> <p style="text-align: center;">支援の概要</p> <p>①加入金減額（消費税8%を含みます。）</p> <table> <tr> <td>量水器 13mm</td> <td>108,000 円を 86,400 円に</td> <td>21,600 円の減額</td> </tr> <tr> <td>量水器 20mm</td> <td>140,400 円を 97,200 円に</td> <td>43,200 円の減額</td> </tr> </table> <p>②給水工事費補助金（消費税 8%を含みます。）</p> <p>水道管から宅内量水器までの工事費が、30 万円を超える部分について 1/2 を補助（限度 100 万円）します。</p> <p>【例】工事費（宅内工事費を除く）70 万円のとき $(70 \text{ 万円} - 30 \text{ 万円}) \times 1/2 = 20 \text{ 万円}$（補助額）</p> <p>※補助金対象の工事費は、水道課で審査のうえ決定します。 ※工事業者は、市指定の事業者より選定してください。</p>					量水器 13mm	108,000 円を 86,400 円に	21,600 円の減額	量水器 20mm	140,400 円を 97,200 円に	43,200 円の減額
量水器 13mm	108,000 円を 86,400 円に	21,600 円の減額										
量水器 20mm	140,400 円を 97,200 円に	43,200 円の減額										
備 考	本事業は、県が実施する水道普及率向上を目的とする県水使用料金の減免措置と稻敷市水道課の支援制度が一体となり、平成 22 年度より進めています。											
目 標 (平成 31 年度)	転入者・定住者数 5 年間で 300 人（平成 26 年度 50 人）											

三世代同居のリフォーム費用の支援						
事業名称	三世代同居リフォーム支援事業					
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続	
事業概要		<p>【目的】 市内における三世代同居を推進することで、子どもを安心して産み育てられる住環境を整え、生産年齢人口の維持増加を図り、高齢者の孤立防止と家族の絆の再生を目的とします。</p> <p>【内 容】 住宅の増改築・リフォーム等に対しその工事に係る経費に対し補助金を交付します。</p> <p>◇補助対象者 三世代同居世帯として、本市に住民登録を行い居住している方、または三世代同居世帯として居住しようとしている方で、事業完了してから引き続き三世代同居を継続する見込みがある方。</p> <p>◇補助対象経費 住宅の増改築・リフォーム等に対しその工事に係る経費</p> <p>◇補助金額 対象経費の1/2以内で30万円を上限（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）。 ※リフォーム完了時以降に三世代同居世帯となる場合は、50万円を上限。 ※補助は1住宅1回限り、1世帯に1回限り。</p>				
備 考	平成28年度から支援事業を行う予定です。					
目 標 (平成31年度)	三世代同居の世帯数 5年間で10世帯					

三世代近居のマイホーム新築・購入の支援

事業名称	三世代近居世帯マイホーム取得支援事業																	
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続															
事業概要	<p>【目的】 子どもを安心して産み育てられる環境づくりや家族の絆づくりを推進する為、三世代同居・近居を伴うマイホームの取得を支援します。 また、市内の定住とともに、市外からの市内への転入の促進も図ります。</p> <p>【内 容】 市内での三世代同居・近居を伴う新築のマイホームの取得について、若年夫婦世帯マイホーム取得支援事業による助成金に40万円を上乗せして交付します。</p> <p>※三世代：40歳未満の夫婦世帯とその親とその子（未就学児）で構成されていること。 ※三世代同居：同一住居内で居住する場合 ※三世代近居：同一敷地内又は市内での住宅において三世代が居住する場合</p> <p style="text-align: center;">助成対象世帯とその金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">マイホーム助成 対象世帯の区分</th> <th style="text-align: center;">マイホーム 助成金額</th> <th style="text-align: center;">三世代同居・近居の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯</td><td style="text-align: center;">20万円</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯+子育て世帯</td><td style="text-align: center;">60万円</td><td style="text-align: center;"><u>マイホーム助成金額に40万円上乗せし、合計100万円</u></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯+転入世帯</td><td style="text-align: center;">60万円</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯+子育て世帯 +転入世帯</td><td style="text-align: center;">100万円</td><td style="text-align: center;"><u>マイホーム助成金額に40万円上乗せし、合計140万円</u></td></tr> </tbody> </table>			マイホーム助成 対象世帯の区分	マイホーム 助成金額	三世代同居・近居の場合	若年夫婦世帯	20万円		若年夫婦世帯+子育て世帯	60万円	<u>マイホーム助成金額に40万円上乗せし、合計100万円</u>	若年夫婦世帯+転入世帯	60万円		若年夫婦世帯+子育て世帯 +転入世帯	100万円	<u>マイホーム助成金額に40万円上乗せし、合計140万円</u>
マイホーム助成 対象世帯の区分	マイホーム 助成金額	三世代同居・近居の場合																
若年夫婦世帯	20万円																	
若年夫婦世帯+子育て世帯	60万円	<u>マイホーム助成金額に40万円上乗せし、合計100万円</u>																
若年夫婦世帯+転入世帯	60万円																	
若年夫婦世帯+子育て世帯 +転入世帯	100万円	<u>マイホーム助成金額に40万円上乗せし、合計140万円</u>																
備 考	平成28年度から支援事業を行う予定です。																	
目 標 (平成31年度)	三世代近居世帯数 5年間で50世帯																	

交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進					
事業名称	“シニア世代の知恵と経験”で子育て女性の支援事業				
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規	拡充	継続
		<p>【目的】</p> <p>核家族、出産後も仕事を続ける女性の増加、地域社会の希薄化などから、日本の子育ては孤立しているといわれています。働く女性が、子育てと仕事を両立できるよう（ワーク・ライフ・バランス）期待されているのが、身近に居る祖父母の力です。子どもたちが健やかに育つ社会は、子育て世代にやさしく、ひいては高齢者にもやさしい社会といわれています。三世代家族で深める子育てを支援しながら、働く女性が生き生きと暮らせるよう努めます。</p>			
事業概要		<p>【内 容】</p> <p>かわいい孫、頑張っている息子や娘を応援しようという祖父母の気持ち。パパやママは、時には自分たちのお父さんやお母さんに頼りながらの子育てを支援するため、「祖父母力」を一層向上するための「孫育て」講座や、三世代が交流できるイベントを実施していきます。</p> <p>◇じいじ・ばあばの孫育て講座 孫との付き合い方・遊ばせ方（講話と実技）</p> <p>◇三世代交流事業 孫を間に三世代で ワクワクしちゃおう（体験事業）</p>			
備 考		三世代で暮らす家庭は、DV や児童虐待の件数が少ないといわれている。女性が生き生きと暮らし仕事を続けていくためにも、子どもが健やかに育つことは重要であり、そのためにも、祖父母の協力が得られるよう事業を通じてつながりを深めたい。			
目 標 (平成 31 年度)		平成 31 年度までに、1 講座・1 事業の開催			

交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進					
事業名称	三世代交流事業				
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 核家族化が進み、保護者の育児に係る負担が増える中、祖父母にも育児に参加してもらうことにより、保護者の子育ての負担を軽減するとともに、祖父母が現在の子育てを理解し、協力を得られるよう支援します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇あいアイ運動会への参加</p> <p>毎年開催している「あいアイ運動会」で、祖父母が積極的に参加できる種目を作り、子どもたちと一緒に楽しめるようにします。</p> <p>開催時期：5月～6月、午前10時～正午 会 場：市内体育館 対象者：未就園児の親子100組程度（兄弟姉妹、家族の参加可能） 内 容：親子で競技を行う。0歳～参加できる種目、祖父母がパン取りを行う種目、かけっこ、玉入れなど</p> <p>◇三世代アルバム作り</p> <p>三世代一緒にアルバムを作成し、コミュニケーションをはかります。 完成したアルバムを、子どもから祖父母へプレゼントします。</p> <p>開催時期：年度末 会 場：子育て支援センターあいアイ 対象者：未就園児の親子と祖父母の三世代 内 容：親子と祖父母の三世代の写真を用意してもらい、一緒にアルバム作りを行います。最後に仕上がったアルバムを祖父母へプレゼントします。</p>				
備 考					
目標 (平成31年度)	あいアイ運動会の祖父母参加者数 平成31年度までに30人 子育て支援センターの祖父母利用者数を増やす				

交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進					
事業名称	三世代交流スポーツフェスティバル事業				
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 スポーツフェスティバル事業は、レクリエーション性の高い軽スポーツを中心開催してきたイベントであり、最近では、家族や友人で毎年参加していただける方々が増えてきています。 今後は、グランドゴルフ等の種目を導入して、三世代で参加できるイベントとして拡充させていきます。</p> <p>【内 容】 <種目> ◇体育館 いなしきダーツ（吸盤ボール）、ユニカール、ドリブルスピードトライアル（バスケット）、なわとびタイムトライアル、体力測定コーナー、わなげ、バスケット on the バッグ、ペタンク ◇グラウンド ドリブルスピードトライアル（サッカー）、ストラックアウト、長ぐつ飛ばし、ターボジャベリング投げ、二人三脚、三人四脚</p> <p>※「グランドゴルフ等」を新種目として導入していきます。</p>				
備 考					
目 標 (平成 31 年度)	平成 31 年度までに参加者数 3,000 人 (平成 26 年度参加者数 2,257 人)				

空き家バンクの創設					
事業名称	空き家バンク創設事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 近年増加の一途を辿る空き家に鑑み、良質で低価格の戸建て住宅の分譲・賃貸を促進し、稲敷市へのU・Jターンなどの受け皿づくりを図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇空き家の調査 空き家バンクの制度設計に向け、関係各課と連携・協力し、本市の空き家の抽出とその状況の把握を行います。</p> <p>◇空き家バンクの創設 市内の空き家の情報の提供とその賃貸・販売について、地元不動産業との連携により、空き家バンクを創設します。当面は、空き家バンクの登録を促進し、市内の多様な住宅ストックの賃貸・販売の件数の確保に努めます。 また、市内の空き家には、稲敷らしい“農家住宅”をはじめ、多様な立地や環境の空き家があることが推測できますので、その特性や中古住宅取得希望者のニーズに合った制度設計を行います。</p> <p>◇空き家バンクの運用 移住定住サイトを活用し有益な情報を発信します。多種多様の空き家のストック情報を収集し質の高い空き家を提供できるよう努めます。</p>				
	平成28年度に空き家バンクを創設する予定です。				
	空き家バンク登録件数 5年間で20件				

空き家バンクの利用促進					
事業名称	空き家バンク促進事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続
	<p>【目的】 空き家バンクに登録した物件の賃貸・販売が促進されるよう、空き家バンクに登録した所有者及び賃借者・購入者に奨励金を交付し、また、稻敷らしい空き家バンクを運用することにより、市内の定住とともに、市外から市内への転入を促進します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇空き家バンク奨励金の交付 空き家バンクに登録した物件が成約された場合、所有者若しくは賃借者・購入者に対し、奨励金を交付します。 ・所有者及び賃借者・購入者に対し各5万円 (1住宅1回限り、1申請者に限り1回限り)</p> <p>◇稻敷らしい空き家バンク 魅力ある空き家バンクを運用するため、稻敷しさを出した農地をセットした空き家の提供を隨時実施していきます。 ○農地セット 田んぼ所有者に農地の里親になっていただき、田んぼの一部を使用した農業体験及び米2俵プレゼント ○ふれあい農園の無料貸出し 空き家バンク利用者に、ふれあい農園（江戸崎沼里小前）の無料の貸出しをします。 ○作業装備品配付 農作業の装備品（1世帯夫婦分2万円）を配付します。 ○成約後のアフターフォロー 農業コンシェルジュ（市内の認定農業者や県認定農業経営士）からのアドバイス</p>				
事業概要	<p>平成28年度から空き家バンク奨励金を交付する予定です。</p>				
目標 (平成31年度)	空き家バンク成約件数 5年間で15件 転入者・定住者数 5年間で30人				

空き家バンクリフォーム支援制度の創設

事業名称	空き家リフォーム助成事業										
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続						
事業概要	<p>【目的】 市内にある空き家の有効活用による定住促進を図り、空き家バンクの賃貸・販売が促進されるよう、空き家バンクに登録した空き家のリフォームを支援し、市内の定住とともに、市外からの市内への転入を促進します。</p> <p>【内 容】 空き家バンクに登録し成約した空き家のリフォーム工事費用の一部（住宅の安全性、居住性、機能性等の維持向上のために行う改修・増築工事）や、家財の処分費用の一部を助成します。</p> <p>◇補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)空き家バンクに登録した空き家等の所有者（賃借の場合のみ） (2)空き家バンクに登録した空き家等を購入又は賃借した方（3親等内の親族間を除く） (3)補助金の交付を受けた日から概ね3年間維持し、又は居住する方 <p>◇助成額 工事費等の1/2 （助成の種類ごとに、1住宅1回限り、1申請者に1回限り）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">区 分</th><th style="padding: 5px;">助成額上限</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">リフォーム工事</td><td style="padding: 5px;">50万円（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">家財処分</td><td style="padding: 5px;">10万円（家財処分に要する経費が5万円以上であること）</td></tr> </tbody> </table>					区 分	助成額上限	リフォーム工事	50万円（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）	家財処分	10万円（家財処分に要する経費が5万円以上であること）
区 分	助成額上限										
リフォーム工事	50万円（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）										
家財処分	10万円（家財処分に要する経費が5万円以上であること）										
備 考	平成28年度から助成制度を行う予定です。										
目 標 (平成31年度)	空き家バンクリフォーム件数 5年間で15件										

いなしき型地域おこし協力隊の推進					
事業名称	いなしき型地域おこし協力隊推進事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 既に定住コンシェルジュ等として「地域おこし協力隊」制度を利用していますが、さらなる地域活性化及び移住定住の促進を図るため受入を拡充します。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇平成27年5月1日から4名を委嘱。最長3年の活動。 <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住コンシェルジュとして移住事業を支援 移住相談窓口として移住希望者への相談業務・情報提供・受入地域との橋渡し等のサポートや、住む情報・働く情報等の情報発信等を行う。 ○マスコットキャラクターを中心とした地域活性化活動 地域の魅力の発掘や発信等、稲敷市のPR活動を行う。 ◇地域おこし協力隊への就労支援 地域おこし協力隊最終年次及び任期終了翌年に市内で起業する者の起業に要する経費として、1人あたり100万円を上限に補助する国の制度を利用して支援します。※財源は特別交付税措置となります。 ◇市独自の就労支援 地域おこし協力隊の市内での起業を応援し、定住を促進させるため、国の就労支援に上乗せして50万円を補助します。 <p>効果を踏まえ、地域おこし協力隊の増員や6次産業分野への活用など拡充に向けて検討します。</p>				
備 考					
目 標 (平成31年度)	地域おこし協力隊員 平成31年度までに10人 任期終了後移住定住者 5年間で4名				

UIJターン創業支援制度の創設					
事業名称	UIJ ターン創業支援事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 市内において新たに事業を営もうとする、技能や経営のノウハウを持ったU I Jターン者の個人又は法人に対し、その創業を支援することによって、就業機会の拡大と地域商業等の活性化、U I Jターンの促進を図ることを目的とします。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇創業支援施策の研究 市内で創業してもらうための魅力的な支援を提供できるよう、創業支援に関する調査研究を行います。 ◇稻敷市らしい創業支援の検討 調査研究した結果を踏まえ、稻敷市らしい制度を運用できるよう、その課題や要件について、関係各課と協力しながら支援制度の構築を図ります。 ◇制度の周知 多くのU I Jターン者が市内で創業ができるよう、支援制度の周知に努めます。移住定住ポータルサイトや全国ナビ等を活用し、情報発信をしていきます。 				
備 考	平成 29 年度までに支援事業を行う予定です。				
目 標 (平成 31 年度)	平成 31 年度までに創業3社				

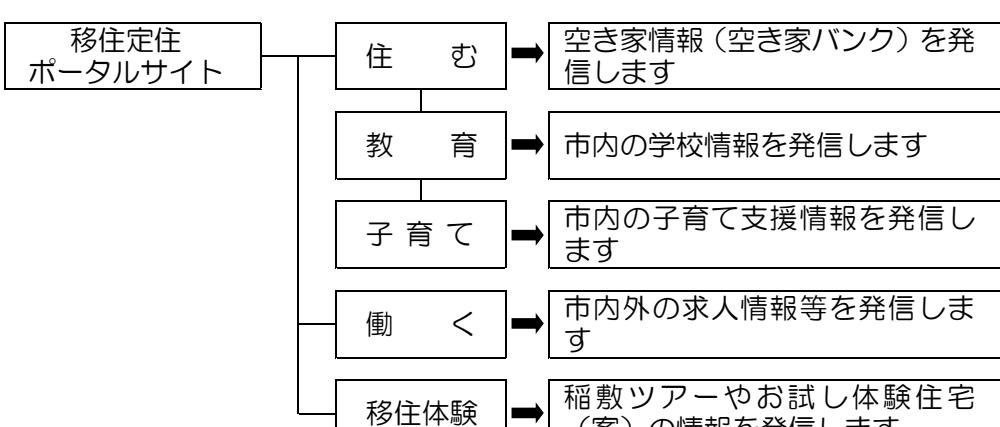
大学生等との連携事業の推進					
事業名称	大学等連携促進事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 市民協働のまちづくりを行う一つの方法として、地元大学等と連携し課題に取り組むことにより、行政のみの発想とは違った新たな解決方法の発見、また役割分担を行うことで効率よく事業推進が図れます。 稻敷市ではこれまで、「まちなか（江戸崎）」の活性化や「稻四季弁当」の協議に筑波大学等の参画をいただき、取り組みを行ってきました。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇稻四季弁当プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の小学生を対象に、郷土愛を育む食育の出前講座の実施 ○稻四季弁当の市販化に向けた制度設計 <p>◇江戸崎バスターミナル利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○江戸崎駅の壁面アートの制作と駅舎の改修検討 <p>◇今後検討する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉系大学や看護学校等と連携し、学生の実務研修等を活用した事業 ○食品・農業系の大学等と連携した農作物の加工等の研究する事業 				
備 考					
目 標 (平成 31 年度)	大学等との連携事業数 5 年間で 10 事業（平成 26 年度 1 事業）				

社宅等整備支援制度の創設

事業名称	社宅等整備支援事業												
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続										
事業概要	<p>【目的】 市内での社宅等の整備を支援することにより、生産年齢人口の維持増加を図り、社宅等世帯の消費及び空き家物件の利活用による地域の振興に寄与することを目的とします。</p> <p>【内 容】 庁内の選定委員会で認められた市内で社宅等を整備した法人に対し、整備にかかる費用について補助金を交付します。</p> <p>◇補助対象 社宅等を整備する法人格を有する団体（国及び地方公共団体等は除く）。</p> <p>◇補助額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">補助対象戸数</th><th style="text-align: center;">取得した法人</th></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1～4戸</td><td style="text-align: center;">10万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">5～9戸</td><td style="text-align: center;">50万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">10～19戸</td><td style="text-align: center;">100万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">20戸～</td><td style="text-align: center;">200万円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">※1法人につき1回限りで200万円が上限。</p> <p>◇対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の維持管理に要する経費 ○社宅等の賃借に要する経費 ○社宅等に活用するための改修に要する経費 等 			補助対象戸数	取得した法人	1～4戸	10万円	5～9戸	50万円	10～19戸	100万円	20戸～	200万円
補助対象戸数	取得した法人												
1～4戸	10万円												
5～9戸	50万円												
10～19戸	100万円												
20戸～	200万円												
備 考	平成28年度から支援事業を行う予定です。												
目 標 (平成31年度)	社宅等整備 5年間で30戸 転入者数 5年間で60人												

稲敷市版CCRCの調査検討					
事業名称	稲敷市版 CCRC 調査検討事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 日本版 CCRC※は、都市部のヤングシルバー層の地方移住（田舎暮らし）のニーズに鑑み、地方の人口減少によるコミュニティ・雇用・経済消費・地域活力などに対する解決策として、健康・医療・介護、街づくり、雇用、生涯学習、移住、社会参加など多様な分野に関連する社会システムの構築を図っていくことを目的としており、人口減少が著しい本市においても、持続的な都市運営の一つのツールとして、日本版 CCRC の手法を用いた地域課題解決の検討に着手します。</p> <p>【内 容】 日本版 CCRC の考え方や先進事例等に鑑み、日本版 CCRC に関する地域課題としては、以下の通りと考えられます。これらの現状を調査し、民間事業者の活用や、市の関わり方等について、外部有識者を入れた検討会を設置し可能性を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人口減少に伴う地域活力の低下（⇒ヤングシルバーの移住促進） ②地域の担い手不足・遊休農地の増加（⇒ヤングシルバーによる地域活動・地域雇用） ③地域経済（地域消費等）の低迷（⇒消費者としてのヤングシルバー） ④空き家の増加（⇒CCRC での雇用機会の増加による転入者の受け皿） ⑤その他 ・・・など <p>※CCRC とは・・・</p> <p>Continuing Care Retirement Community の略で、継続的ケア退職者コミュニティ：自立期から要重介護期までのサービスを提供する高齢者施設の意。健康な時から介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることが出来る米国のシニアコミュニティ。全米で約 2 千カ所、約 60 万人の居住者、約 3 兆円の市場規模。「日本版 CCRC」は、CCRC を日本の国民性・地域性・制度に適合させ、普及を目指すモデル。</p>				
	<p>平成 28 年度：内部検討会の開催（基礎調査・検討）</p> <p>平成 29 年度：関係機関による検討会</p>				
備 考					
目 標 (平成 31 年度)	<p>日本版CCRCを契機とした中長期的なまちづくり方針の検討実施 (平成 29 年度)</p>				

移住定住窓口・移住定住コンシェルジュの設置					
事業名称	移住定住促進事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 移住定住に向けて、専門の部署及び担当者を設置することによって、各種支援情報の総合的窓口として、移住定住希望者の知りたい情報やあらゆる相談に対応し、稲敷市への移住定住を促進します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇人口減少対策室の設置 平成27年4月から移住・定住希望者に対して、支援活動や情報提供を一括して行なえる定住相談窓口として、人口減少対策室を設置しており、稲敷市内への移住・定住、U・Jターンを支援します。</p> <p>◇地域おこし協力隊の活用 「地域おこし協力隊」を活用し、移住定住コンシェルジュを設置します。移住定住者の声に迅速に対応し、様々な情報の提供や支援をきめ細やかにていきます。</p>				
備 考	コンシェルジュとは、ホテルの職名の一つで、宿泊客のあらゆる要望や相談に応える「総合世話係」のこと。一人ひとりに応じたきめ細かいサービスで1つの窓口で事が足り、ホテル以外でも目指されるようになっています。				
目 標 (平成31年度)	移住定住相談者数 5年間で80件 移住定住者 5年間で20人				

移住定住ポータルサイトの開設					
事業名称	移住定住ポータルサイト創設事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市で生活する上で必要な「雇用」、「住居」、「子育て」等の情報を一元的に発信することでわかりやすい情報発信を実現し、移住定住を促進します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇移住定住ポータルサイトの創設（情報発信）</p> <p>安心して稻敷市に移住できるような「住む・教育・子育て・働く・移住体験」などの情報を収集し、SNS等も利用して情報発信します。</p>  <pre> graph TD A[移住定住 ポータルサイト] --> B[住 む] A --> C[教 育] A --> D[子 育 て] A --> E[働 く] A --> F[移住体験] B --> G[空き家情報(空き家バンク)を発信します] C --> H[市内の学校情報を発信します] D --> I[市内の子育て支援情報を発信します] E --> J[市内外の求人情報等を発信します] F --> K[稻敷ツアーやお試し体験住宅(案)の情報を発信します] </pre> <p>市の移住定住ポータルサイトは国の移住・交流情報ガーデンや県と連携し、地域の情報（雇用や暮らし）を広く発信し、稻敷市の魅力を伝えます。</p>				
備 考	平成 28 年 3 月までに移住定住ポータルサイトを開設する予定です。				
目 標 (平成 31 年度)	移住定住ポータルサイトアクセス数 平成 31 年度までに 20,000 件				

移住・定住の促進を図るPR									
事業名称	移住定住 PR事業								
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 継続				
事業概要		<p>【目 的】 積極的に市内外の交流事業に参加及び企画し、稲敷市の魅力をPRすることで市への移住定住を促進します。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇交流事業の企画・立案 市内外の交流を促進するため、交流・体験イベント等に積極的に参加し、様々な交流事業を企画・立案し実行します。 ◇移住定住促進用パンフレットの作成 稲敷市の紹介や生活に関する情報等を載せた移住定住促進用パンフレットを作成し、市の移住定住相談窓口や市外の移住相談窓口、「移住・交流情報ガーデン」等に設置します。 ◇市外へのPR 「移住・交流情報ガーデン」や全国移住ナビ、JOINを積極的に活用し、移住定住に向けた情報を発信します。 また移住相談会の企画や移住定住バスツアー、「お試し住宅」を拠点とした移住定住ツアーの検討も行っていきます。 							
備 考	平成28年度からお試し住宅のサービスを開始する予定です。 ※「稲敷市田舎暮らしのお試し住宅事業」								
目 標 <small>(平成31年度)</small>	交流事業の参加及び開催 5年間で4回 移住相談会開催 5年間で6回								

田舎暮らしお試し住宅の推進					
事業名称	稻敷市田舎暮らしのお試し住宅事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続
事業概要	<p>【目的】 田舎暮らしの需要が高まっている一方で、田舎暮らしを飽きられる方も少なくないという状況に鑑み、本格的な田舎暮らしを始める前の“空き家”を活用したお試し住宅を整備し、「稻敷市暮らし」体験サービスを提供します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇平成 27 年度</p> <p>平成 27 年度は、お試し住宅となる空き家の改修をし、お試し住宅としての提供準備等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住プロモーション空き家 D I Y 支援等（専門家委託） ○お試し住宅の準備（空き家借上げ・クリーニング・改修等） ○お試し住宅の演出（田舎演出アクティビティの環境整備等） ○お試し住宅のP R（コンテンツ作成発信・P Rイベント等） <p>◇平成 28 年度以降</p> <p>平成 28 年度には、移住お試し住宅「稻敷市暮らし」体験サービスの提供を行い、運営維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お試し住宅「稻敷市暮らし」体験サービス提供 ○お試し住宅のP R（コンテンツ作成発信・P Rイベント等） 				
	平成 28 年度からお試し住宅のサービスを開始する予定です。				
備 考					
目標 (平成 31 年度)	お試し住宅の利用者数 5 年間で 50 組				

不妊治療助成の拡大					
事業名称	不妊治療費助成事業				
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる費用の一部を助成します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇助成制度に関するPR・相談の実施 不妊治療費助成制度のPRを行うとともに相談を行います。</p> <p>◇不妊治療費の助成 次の①～③を満たす方を対象に、特定不妊治療費及び一般不妊治療費（人工授精に限る）の費用を助成します。 ①市内に一年以上住所を有している。 ②法律上の婚姻をしている。 ③市税の滞納がない。</p> <p>《茨城県の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けている方へ》 平成27年4月からは、5万円を増額し10万円を助成します。（茨城県不妊治療費補助金15万円（限度額）と合わせて25万円（限度額）を助成します。 加えて、特定不妊治療の一環として行われる「男性不妊治療」を行った場合1回につき最大10万円の助成を行います。（ただし、特定不妊治療費助成事業と同時申請になります。）</p> <p>《一般不妊治療（人工授精の治療）を受けている方へ》 人工授精を受けられたご夫婦に対し、治療費用の助成（かかった費用の1/2（上限50,000円/年）をします。</p>				
	<p>備 考</p> <p>平成27年10月から稻敷市独自の新たな助成制度として、男性不妊治療及び人工授精治療の助成を始める予定です。</p>				
目標 (平成31年度)	<p>目標活用人数725人（5年間） 内訳：特定不妊治療延150人 一般不妊治療550人 男性不妊治療25人 （平成26年度特定不妊治療助成事業を活用した人数 延15人）</p>				

マタニティスクールの充実				
事業名称	マタニティスクール事業			
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充
事業概要	<p>【目的】 稲敷市で安心して出産に臨めるようにするため、妊娠中及び産後の健康づくり、子育て準備等を支援します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇すこやかな妊娠生活を送るために 妊娠中のからだとこころの変化を学び、出産に備えましょう。妊娠中の生活やお産の流れのお話に加え、平成27年度から妊婦さんのお口の中をチェックし、歯周病の予防をすることで、安心して出産に臨めるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠、出産の準備・・・保健師のお話 ○妊娠中の食生活・・・栄養士のお話 ○歯の健康・・・・・・・歯科衛生士のお話とお口のチェック ○パパの妊婦体験 妊娠による体の変化を体験できる妊婦体験モデル（エプロンタイプ）を着用し、妊娠後期の体験をしてみましょう。 <p>◇産後の生活と子育て 出産後、慣れない子育てに安心して取り組めるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○沐浴実習（赤ちゃん人形を使って、お風呂に入れる練習をします。） パパもぜひ沐浴にチャレンジ！ ○産後のこころとからだのお話 ○育児のお話 ※お子さんのお預かりもできますので、参加申し込みの際、ご相談ください。 ※ご家族全員で妊婦さんを応援できるよう、ご家族みんなでご参加ください。（沐浴実習等ご一緒にどうぞ） 			
備 考	平成28年度から妊娠出産子育てに関する子育て支援のメール配信サービスを開始する予定です。			
目 標 (平成31年度)	目標参加率30%（平成26年度マタニティスクール参加率14.8%）			

妊婦健康診査の実施					
事業名称	妊婦健康診査費用助成				
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 安心して出産に臨めるようにするために、妊婦さんの健康づくりを支援します。</p> <p>【内 容】 妊婦健康診査にかかる費用の助成をいたします。受診票（助成券）は妊娠届けの際、母子健康手帳と一緒に渡します。茨城県内の産婦人科及び茨城県外の一部の産婦人科と契約し受診票（助成券）が使用できます。契約医療機関以外（県外医療機関）であっても、健康診査を受けた場合は償還払いに対応します。</p> <p>◇健診回数と実施時期 母子手帳交付から出産までに、次の目安で健診を受けましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠初期～妊娠 23 週：4 週間に 1 回 ②妊娠 24～35 週：2 週間に 1 回 ③妊娠 36 週～分娩：1 週間に 1 回 <p>◇助成金額 出産までにおおむね 14 回の健診を受けることになります。14 回の合計助成金額は 97,950 円になります。</p>				
	<p>平成 27 年度マタニティスクールでは、妊娠中の健康（歯の健康、妊娠中の栄養等）と産後の生活と育児についての講話をしています。</p> <p>平成 28 年 4 月から妊娠中の歯科健診 1 回分について助成します。</p>				
目標 (平成 31 年度)	妊婦健診受診率 100% (平成 26 年度妊娠初期第 1 回受診票使用率 99.6%)				

妊婦歯科健診の実施					
事業名称	妊婦歯科健診費助成事業				
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりなどの影響により歯磨きを充分に行えないため、お口の中が不潔になり、炎症を起こしやすくなっています。歯周炎があると、早産や低体重児を出産する確立が高くなるという研究結果があります。このことから稻敷市では、妊娠中の歯の健康を守り、安心して出産に臨めるようにするために、妊婦さんの歯の健康づくりを支援します。</p> <p>【内 容】</p> <p>妊娠期間中、1回の歯科健診を助成します。 妊娠届出時に、妊婦歯科健康診査受診票をお渡しします。</p> <p>◇対象者 妊娠届出をされた市内在住の妊婦さん</p> <p>◇有効期間 妊娠中のみ（体調が良い時や、仰向けで寝ていられる時期をお勧めします。）</p> <p>◇持参するもの 妊婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳、保険証</p> <p>◇健診の内容 歯周病や虫歯の検査等、歯やお口の中の健康状態をチェックします</p> <p>◇費用 無料</p> <p>◇実施場所 市内歯科健康診査実施医療機関</p>				
	平成28年4月から助成事業を行う予定です。				
	目標受診率 100% 平成26年度母子手帳交付時アンケートより 定期的に歯科健診を受けている 16% 不定期に歯科健診を受けている 62%				

わが子への未来便の推進					
事業名称	わが子への未来便事業				
担当部署	市民生活部 市民課	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市に対する愛着を醸成するとともに、親と子の絆を深めることを支援するため、生まれてきた子への親の手紙を預かり 20 年後に郵送するサービスを実施します。わが子が生まれた感動や喜びをメッセージにして未来に届けます。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇わが子への未来便のPR 制度の周知を図るため、リーフレットの作成、広報誌、ホームページや窓口でのPR等に取り組みます。</p> <p>◇わが子への未来便の受領・保管 わが子への未来便を受領し、適切な保管・管理を行います。</p> <p style="text-align: center;">制度概要</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>出生したわが子への未来への手紙として、親の書いた手紙を市が預かり、20年後の成人式前に市が切手を貼って一斉に郵送します。</p> <p>出生届出の際に、便箋と封筒を渡して、後日希望者から市へ郵送あるいは届けてもらいます。手紙のほかにも写真やDVD、CDを入れることができます。封筒の宛先は出生児、差出人は親です。市は保管箱を用意して、20年間保管します。</p> </div> 				
	<p>備 考 自治体での取り組みは全国で初めてです。</p>				
目 標 (平成 31 年度)	出生件数（交付は 100%）5 年間で 1,250 件の内 250 件				

赤ちゃん駅の設置・貸出し					
事業名称	移動式赤ちゃんの駅貸出し事業				
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 乳幼児を連れた保護者が安心してイベント等に参加できる環境づくりを行い、子育て支援を充実させることを目的として、各種団体及びイベントへ乳幼児のおむつ交換を行うためのスペースとして、移動式等赤ちゃんの駅の貸出しを行います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇貸出し対象者 市内でイベント等を主催する団体に無料で貸し出します。</p> <p>◇貸出しの申し込み 使用する 6 ヶ月前から予約を受付けます。 1 週間前までに申請書を提出してください。</p> <p>◇搬入・搬出の日時 月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時</p> <p>◇貸出す内容 ○授乳用テント サイズ：180×180 cm 材質：オールアルミ 天幕黄色 1 枚（文字入り） 横幕同色 4 枚（正面にイラスト入り） ウェイト 10 kg×4 ケ ○授乳用椅子 1 ケ ○折りたたみ式おむつ交換台（赤色） 材質：スチール、ナイロン サイズ：W82.5×D68×H84(cm)</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 6 月から赤ちゃんの駅貸し出しを行っています。 授乳用テント・授乳用椅子・おむつ交換台の 3 点で貸出（2 セットあり） 室内・屋外両方で使用可。 （需要が増えた時購入） 				
	<ul style="list-style-type: none"> 貸出し対象者をイベントに限らず、サークル活動等にも広げます 赤ちゃんの駅活用イベント等件数 5 年間で 30 件 				

乳幼児の健康支援

事業名称	乳幼児健康支援事業											
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充								
	<p>【目的】 稲敷の子どもたちが健やかに成長できる環境を創出するため、健診や教室を実施し子育てを応援します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇赤ちゃん訪問 生後 1~2 カ月位にご自宅に伺い、育児相談を保健師等が行います。</p> <p>◇乳幼児健康診査 乳幼児期の成長の様子を確認するため、健康診査を実施します。</p> <p style="text-align: center;">健康診査の時期と内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; width: 30%;">3 カ月健康診査</td><td style="padding: 5px;">診察、計測、絵本の読み聞かせと絵本の配布</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1 歳 6 カ月児健康診査</td><td style="padding: 5px;">診察（内科、歯科）、計測、育児相談、栄養相談、歯磨き指導</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2 歳児歯科健康診査</td><td style="padding: 5px;">歯科診察、計測、育児相談、栄養相談、フッ素塗布（歯磨き指導）</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3 歳児健康診査</td><td style="padding: 5px;">1 歳 6 カ月児健康診査と同じ内容</td></tr> </table> <p>※6~7 カ月及び9~10 カ月児健診は医療機関での健診になります。</p> <p>◇育児教室 子どもの成長に合わせた離乳食は、発育発達にとても大切です。もぐもぐ教室では、おかゆや野菜をつぶすだけの簡単な調理実習を行います。 ○もぐもぐ教室（離乳食前期のお話と実習） ○かみかみ教室（離乳食後期と歯のお手入れのお話）</p>				3 カ月健康診査	診察、計測、絵本の読み聞かせと絵本の配布	1 歳 6 カ月児健康診査	診察（内科、歯科）、計測、育児相談、栄養相談、歯磨き指導	2 歳児歯科健康診査	歯科診察、計測、育児相談、栄養相談、フッ素塗布（歯磨き指導）	3 歳児健康診査	1 歳 6 カ月児健康診査と同じ内容
3 カ月健康診査	診察、計測、絵本の読み聞かせと絵本の配布											
1 歳 6 カ月児健康診査	診察（内科、歯科）、計測、育児相談、栄養相談、歯磨き指導											
2 歳児歯科健康診査	歯科診察、計測、育児相談、栄養相談、フッ素塗布（歯磨き指導）											
3 歳児健康診査	1 歳 6 カ月児健康診査と同じ内容											
備 考	平成 27 年度より、3 歳児健康診査にてフッ素塗布を実施											
目 標 (平成 31 年度)	目標乳幼児健診受診率 98% 育児教室参加率 50% <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; display: inline-block;"> 平成 26 年度健診受診率 94.4% 育児教室参加率 23% </div>											

ファミリーサポートによる支援														
事業名称	ファミリーサポートセンター事業													
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続									
事業概要	<p>【目的】 子育て援助を促進するため、市民同士による互助的な活動のために連絡・調整を行います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇子育て援助事業 子育てを援助してほしい方(お願い会員)と、子育てを援助できる方(まかせて会員)に、登録していただき、生後6ヶ月以上、就学前までの乳幼児を対象に、保護者等の病気や急用、冠婚葬祭等、また、買い物やリフレッシュなどの外出の場合にお預かりします。</p>													
	<p style="text-align: center;">利用方法</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象者</td><td>市内在住または在勤の人（会員は登録が必要です）</td></tr> <tr> <td>お願い会員</td><td>生後6ヶ月から就学前の子ども</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>子育て支援センターあいアイ（ふれあいセンター内）</td></tr> <tr> <td>時間</td><td>午前9時～午後4時</td></tr> <tr> <td>利用料金</td><td>200円/時間（2人目以降半額）</td></tr> </tbody> </table> <p>※子育てを援助できる方(まかせて会員)謝礼：800円/時間 ※平成27年度よりお願い会員の料金を400円/時間から200円/時間に軽減しました。</p> <p>◇預かり体制の充実 現在、支援センター内となっている預かりを、(仮称)地区センターでもできる体制を整えます。また、預かりの対象を、居宅訪問による預かり、小学生の放課後預かり・習い事の送迎など実施に向けた対象児童や事業内容を拡充します。</p>					対象者	市内在住または在勤の人（会員は登録が必要です）	お願い会員	生後6ヶ月から就学前の子ども	場所	子育て支援センターあいアイ（ふれあいセンター内）	時間	午前9時～午後4時	利用料金
対象者	市内在住または在勤の人（会員は登録が必要です）													
お願い会員	生後6ヶ月から就学前の子ども													
場所	子育て支援センターあいアイ（ふれあいセンター内）													
時間	午前9時～午後4時													
利用料金	200円/時間（2人目以降半額）													
備 考														
目標 (平成31年度)	ファミリーサポートセンターの利用者件数 平成31年度までに100件/年（平成26年度 活動件数65件）													

子育て支援センターによる支援															
事業名称	子育て支援センター事業														
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続										
事業概要	<p>【目的】 安心して子どもが育てられる環境と育児支援を行うため、親子での遊び方指導や育児への不安等への対応、親同士の仲間づくりの支援を行います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇センターの設置 あいアイを中心に、つばさ、ひまわり、こうだの4カ所に子育て支援センターを設けています。そのほか、各地区で臨時に開催しています。</p> <p style="text-align: center;">あいアイの概要</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>場 所</td><td>稲敷市ふれあいセンター内</td></tr> <tr> <td>対 象 者</td><td>市内に居住する児童、その保護者</td></tr> <tr> <td>開 館 日</td><td>月曜日～金曜日の9時～16時</td></tr> <tr> <td>講座内容</td><td>親子クッキング、親子でヨガ、エアロビ、子育て講話等</td></tr> <tr> <td>イベント内容</td><td>あいアイ運動会、あつまれ！いなしきっ子、コンサート等</td></tr> </tbody> </table> <p>◇子育て支援センター事業の強化 臨時に開催している地区センターの開催日数拡大や夏休み幼稚園広場の拡充により、遠方の方も利用しやすくなります。</p> <p>◇育児不安解消の強化 子育て家庭における育児不安への対応を強化するため、相談指導、子育てサークル等への支援を行います。</p>					場 所	稲敷市ふれあいセンター内	対 象 者	市内に居住する児童、その保護者	開 館 日	月曜日～金曜日の9時～16時	講座内容	親子クッキング、親子でヨガ、エアロビ、子育て講話等	イベント内容	あいアイ運動会、あつまれ！いなしきっ子、コンサート等
場 所	稲敷市ふれあいセンター内														
対 象 者	市内に居住する児童、その保護者														
開 館 日	月曜日～金曜日の9時～16時														
講座内容	親子クッキング、親子でヨガ、エアロビ、子育て講話等														
イベント内容	あいアイ運動会、あつまれ！いなしきっ子、コンサート等														
備 考	少子化により、子どもや親同士の交流機会がなくなっており、「子育ての悩みを話せる相手がない」、「気軽に相談したり、ほかの親と交流する場所はないの?」などの悩みを抱えている専業主婦や育児休暇中の子育ての親が孤立しないようにすることが必要になっています。														
目 標 (平成 31 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 地区センターの環境整備を行い、開催日数を週3回又は常駐する体制にします ・関係機関との連携を密にして、相談しやすい環境にします ・子育て支援センターの利用者数 平成 31 年度までに延べ 6,000 人/年 														

子育て情報サイトやアプリの充実					
事業名称	子育て総合情報サイト事業				
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 子育て家庭に対し必要な情報提供するため、インターネットを活用し、「妊娠～出産～子育て～遊び場」など、総合的な情報や、リアルタイムな情報提供を行います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇子育て情報サイト「いなしCOCOLOカフェ」 子育て支援に関する情報を総合的にお知らせするホームページです。</p> <p><主な情報内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター、あいアイ・つばさ・ひまわり・こうだが実施しているイベント情報 ・ファミリーサポートセンターからのお知らせ <p>◇いなしCOCOLOブログ 子育て支援センターで実施したイベントの感想等を発信します。</p> <p>◇子育てメールマガジン「はあとマガジン」 登録者に、子育て支援センターが実施しているイベント情報のお知らせを発信します。</p>				
	備 考				
	目標 (平成31年度)				
	登録者やアクセス数を現在より2割増にして、子育て中の家庭に豊富な情報を提供します				

子育て情報サイトやアプリの充実					
事業名称	「子育てタウン」ママフレ事業				
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 子育てに対する親の不安や悩みの解消等、子育て家庭を支えるため、相談体制の充実や子育て支援の情報提供に努めます。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇紙・ネット連携型行政サービス媒体化サービス 市が配布する冊子を Web サイトと連携させることで、情報量や部数などの制約から解放し、市民が便利を感じられる情報提供の形を提供します。</p> <p>※「子育てタウン」ママフレとは 妊娠出産、子育てに関する行政サービスについての、WEB サイトと紙媒体のミックスメディアです。 行政サービス情報に関しては、行政サービス情報の網羅性、探しやすさ、わかりやすさを実現しています。さらに企業とのコンテンツアライアンス（提携広告）を活用した官民連携事業で市の負担を軽減します。</p>				
備 考	平成 28 年 6 月に運用を開始する予定です。				
目 標 (平成 31 年度)	子育て支援制度の情報を速やかに探しやすく情報提供する				

放課後児童クラブの充実

事業名称	放課後健全育成事業																						
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続																		
事業概要	<p>【目的】 保護者が就労等により専門家庭にいない小学校6年生までの児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。 また、平成28年度に江戸崎地区（定員100名）の児童クラブ専用施設を整備します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇放課後児童クラブ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">対象者</td><td colspan="2">家族が就労等により専門家庭にいないことが常態で、市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">開催日・時間</td><td style="padding: 5px;">授業のある日</td><td style="padding: 5px;">放課後～午後6時20分</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td><td style="padding: 5px;">授業のない日 (学校休業日)</td><td style="padding: 5px;">午前8時～午後6時20分</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td><td style="padding: 5px;">土曜日児童クラブ</td><td style="padding: 5px;">午前8時～午後6時</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">負担金</td><td colspan="2"> 月額3,000円（8月は5,000円） （土曜日を希望する場合は、月額1,000円加算） </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td><td colspan="2"> ○長期休業期間のみの入所の場合 ・夏休み 7,000円 ・冬休み春休み 2,000円 ・春休み（4月のみ）1,000円 </td></tr> </table> <p>※負担金とは別に、教材代、おやつ代等として月額2,000円～4,000円が保護者負担となります。</p> <p>◇放課後子ども総合プランへの移行</p> <p>全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、両事業（放課後子ども教室・放課後児童クラブ）の一体型・連携型「放課後子ども総合プラン」を基本に、全小学校の開設を目指します。</p>					対象者	家族が就労等により専門家庭にいないことが常態で、市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童		開催日・時間	授業のある日	放課後～午後6時20分		授業のない日 (学校休業日)	午前8時～午後6時20分		土曜日児童クラブ	午前8時～午後6時	負担金	月額3,000円（8月は5,000円） （土曜日を希望する場合は、月額1,000円加算）			○長期休業期間のみの入所の場合 ・夏休み 7,000円 ・冬休み春休み 2,000円 ・春休み（4月のみ）1,000円	
対象者	家族が就労等により専門家庭にいないことが常態で、市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童																						
開催日・時間	授業のある日	放課後～午後6時20分																					
	授業のない日 (学校休業日)	午前8時～午後6時20分																					
	土曜日児童クラブ	午前8時～午後6時																					
負担金	月額3,000円（8月は5,000円） （土曜日を希望する場合は、月額1,000円加算）																						
	○長期休業期間のみの入所の場合 ・夏休み 7,000円 ・冬休み春休み 2,000円 ・春休み（4月のみ）1,000円																						
備 考																							
目 標 (平成31年度)	子ども子育て支援事業計画の保育量見込みに合わせた施設整備を行い、待機児童を出さないことを目標とする																						

放課後子ども教室の充実					
事業名称	放課後子ども教室推進事業				
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 放課後の子ども達の勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを支援するため、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全で健やかな活動拠点の確保を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇対象者：小学生（学校毎に対象学年が異なります）</p> <p>◇参加費用：年間 800 円（傷害等保険代金です）</p> <p>◇活動内容：安全で安心できる居場所を確保する為、生涯学習課が選任したスタッフが子どもたちの活動を見守ります。</p> <p>◇今後の計画：現在、市内 7 校（江戸崎小学校、高田小学校、鳩崎小学校、君賀小学校、阿波小学校、古渡小学校、あずま西小学校）で実施していますが、平成 28 年度より放課後児童クラブと連携又は一体化し、平成 31 年度には市内の全小学校で実施する予定です。</p>				
					
	備考				
	目標 (平成 31 年度)				
	平成 26 年度末現在、市内 13 校中 7 校で実施していますが、平成 31 年度には、放課後児童クラブと連携又は一体化し、市内の全小学校で実施していきます				

子どもの予防接種の実施						
事業名称	定期予防接種及び任意予防接種費用助成					
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】 予防接種はさまざまな感染症から身を守り、病気の重症化を防ぐ予防接種を支援することで、子どもの健康を守ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇定期予防接種（予防接種法で定められている予防接種）費用を全額市が助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児肺炎球菌（対象 2 カ月～5 歳未満で 4 回） ・ヒブ（対象 2 カ月～5 歳未満で 4 回） ・四種（百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ）混合 (対象 3 カ月～7 歳 6 カ月未満で 4 回) ・麻しん風しん（対象 1 歳～2 歳未満で 1 回、年長で 1 回） ・BCG（対象 1 歳未満で 1 回） ・水ぼうそう（対象 1 歳～3 歳未満で 2 回） ・日本脳炎（対象 3 歳～7 歳 6 カ月未満で 3 回・小学 4 年で 1 回） ・2 種（ジフテリア、破傷風）混合（対象：小学 6 年で 1 回） <p>◇任意予防接種（市で独自に補助している予防接種）費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたふく（対象 1 歳～4 歳未満で 1 回 助成金額 3,000 円） ・小児インフルエンザ (対象 6 カ月～中学生で 1～2 回 助成金額 1 回 1,000 円) 				
事業概要						
備 考	平成 28 年度から口タウイルス予防接種（任意予防接種）費用の一部を助成します。					
目 標 <small>(平成 31 年度)</small>	定期予防接種接種率 95% 任意予防接種助成率 70% (定期予防接種平均接種率 80%前後 任意予防接種助成率 48%)					

ロタウイルス予防接種の支援															
事業名称	ロタウイルス予防接種費用助成														
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充	継続										
		<p>【目的】 ロタウイルス予防接種費用の経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇対象年齢：生後 6 週～20 週まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン名</th> <th>接種回数</th> <th>1 回あたりの助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタリックス (1 倍ワクチン)</td> <td>2 回</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>ロタテック (5 倍ワクチン)</td> <td>3 回</td> <td>3,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※接種金額が 1 回あたり約 1 万円前後。その費用の一部を助成。</p>					ワクチン名	接種回数	1 回あたりの助成金額	ロタリックス (1 倍ワクチン)	2 回	5,000 円	ロタテック (5 倍ワクチン)	3 回	3,500 円
ワクチン名	接種回数	1 回あたりの助成金額													
ロタリックス (1 倍ワクチン)	2 回	5,000 円													
ロタテック (5 倍ワクチン)	3 回	3,500 円													
事業概要	<p>◇手続きの方法</p> <p>○出生時に申請する方法</p> <p>出生届を提出するときに、赤ちゃん訪問連絡票も一緒に提出していただきます。その裏面がロタウイルス予防接種申請書になっています。受理後、ロタウイルス予防接種助成券を郵送します。</p> <p>○上記以外の方法</p> <p>健康増進課またはお近くの窓口（各庁舎）にて、申請してください。申請書を受理後、ロタウイルス予防接種助成券を郵送します。</p>														
備 考	平成 28 年 4 月から助成事業を行う予定です。														
目 標 (平成 31 年度)	目標接種率 80% (平成 26 年度自費でロタウイルス予防接種を受けている割合 50%)														

保育料の軽減					
事業名称	保育支援事業				
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 認定こども園、幼稚園、保育所の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担を減らし、教育・保育施設を利用しやすくする環境を整備します。 子どもを生み育てることにやさしい環境づくりを進めることで、出生率の向上や少子化への対策を図っていきます。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇保育料の軽減</p> <p>○1号認定（公立認定こども園・公立幼稚園） 現在の定額保育料月額4,500円から、所得に応じた段階別保育料の設定により、市民税非課税世帯月額2,000円～月額4,500円を限度額として、保育料の軽減を図ります。</p> <p>○2号・3号認定（公立認定こども園・私立保育園） 所得によって軽減される額は異なりますが、平均して約30%を軽減した保育料とします。（国の基準額に対して、平均で50%軽減） ・3歳未満児の限度額（月額） 現在の74,000円を、38,000円に軽減。（国基準額104,000円） ・3歳以上児の限度額（月額） 現在の42,000円を、31,000円に軽減。（国基準額101,000円）</p> <p>◇稲敷市独自の支援体制の構築 保育料の階層区分(所得割区分)において、国が定める区分をさらに細分割して稲敷市独自の区分を設定し、所得に応じた軽減を図ります。</p>				
	平成27年度から保育料の軽減を行っています。				
目標 (平成31年度)	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります				

給食費や教材費等の支援						
事業名称	給食費・教材費・行事費等助成事業					
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続	
		<p>【目的】 保護者のうち、低所得で生計が困難である者の子どもが、教育保育等の提供を受けた場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事へ参加する費用等の一部を補助することにより、円滑な教育保育等の利用が図られ、子どもの健やかな成長を支援することを目的とします。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇実費徴収額の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食費（食材料費） <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、こども園（幼稚園部分）：4,500 円（副食費相当） ○教材費・行事費等 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、こども園（保育園部分）、保育園：2,500 円 ○助成の対象品 <ul style="list-style-type: none"> 園が購入した保育・教育の提供に関連するものに限ります。 （例）スマック、絵本、寝具代、お道具箱、文具セット、宿泊行事費、英語教材、制服・体操着等 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 <p>◇稻敷市独自の支援体制の構築</p> <p>平成27年度より、国が定める補助額及び対象者により実施しているが、今後は稻敷市において補助額の上乗せや独自の対象者所得区分を設定し、所得に応じた軽減を検討します。</p>				
備 考						
目 標 (平成31年度)	補助額の上乗せや独自の対象者所得区分を設定し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります					

給食費や教材費等の支援						
事業名称	就学援助費助成事業					
担当部署	教育委員会 教育学務課	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】 経済的な理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童・生徒の保護者に、学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費等の一部を助成することにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇対象者 市内小中学校に在学する児童生徒の保護者、または区域外就学者の保護者のうち、次のいずれかに該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者（生活保護者） ・準要保護者（要保護に準ずる程度に困窮していると認められた者） <p>◇援助費の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費・通学用品費・校外活動費 ・新入学児童生徒学用品費 ・宿泊を伴う校外活動費 ・修学旅行費 ・給食費 ・医療費 <p>◇援助費の申請 学校長を経由し教育委員会に提出します。</p> <p>◇援助費の支給 教育委員会が毎年度予算の範囲において別に定め、援助費の種類毎に支給します。</p>				
事業概要						
備 考						
目標 (平成 31 年度)	対象者の拡大を検討し、保護・準要保護世帯の経済的負担の軽減を図ります					

ひとり親家族の控除適用の拡大

事業名称	ひとり親家族控除事業（保育料軽減等）																				
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規　　拡充　　継続																		
事業概要	<p>【目的】 子育て支援の観点から、「子どもを安心して産み育てやすいまち」を目指し、ひとり親家庭の支援施策の一環として、ひとり親家庭を対象に、保育料軽減等の寡婦（夫）のみなし適用を実施します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇保育料軽減 婚姻歴のない未婚のひとり親の方にも、配偶者と死別・離婚などになられた方が受けられる税法上の寡婦（夫）控除を、認定こども園、幼稚園、保育所の保育料を決定する際の基礎となる市民税に、同様の寡婦（夫）控除があつたものとしてみなします。</p> <p><税控除額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寡夫控除 市民税控除額 26万円 ・寡婦控除 市民税控除額 30万円 <p>※子どもを有し、所得金額が5百万円以下の方</p> <p>◇高等技能職業訓練促進給付金 看護師等の経済的自立に効果的な資格取得する場合、養成機関（2年以上）での修業期間中の生活費の負担軽減のための、高等技能職業訓練促進給付金の支給について、結婚歴のない未婚のひとり親の方も対象とします。</p> <p style="text-align: center;">高等技能職業訓練促進給付金の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象資格</td><td colspan="2">看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等</td></tr> <tr> <td>支給期間</td><td colspan="2" style="text-align: center;">2年間</td></tr> <tr> <td>支 給 額</td><td style="width: 50%;">市民税非課税世帯</td><td style="width: 50%;">月額 100,000 円</td></tr> <tr> <td></td><td>市民税課税世帯</td><td>月額 70,500 円</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">入学支援終了一時金</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">50,000 円</td></tr> </table>			対象資格	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等		支給期間	2年間		支 給 額	市民税非課税世帯	月額 100,000 円		市民税課税世帯	月額 70,500 円		入学支援終了一時金			50,000 円	
対象資格	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等																				
支給期間	2年間																				
支 給 額	市民税非課税世帯	月額 100,000 円																			
	市民税課税世帯	月額 70,500 円																			
	入学支援終了一時金																				
	50,000 円																				
備 考																					
目 標 (平成 31 年度)	非婚のひとり親家庭の経済的負担の軽減を継続して図ります																				

ひとり親家族の控除適用の拡大					
事業名称	ひとり親家族控除事業（市営住宅家賃軽減）				
担当部署	産業建設部 都市計画課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 子育て支援の観点から、「子どもを安心して産み育てやすいまち」を目指し、婚姻歴の有無による負担額の格差解消を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇市営住宅の家賃軽減</p> <p>市営住宅の家賃を決定する際の基礎となる所得税について、配偶者と死別・離婚などになられた方が受けられる税法上の寡婦（夫）控除を、婚姻歴のない未婚のひとり親の方にも同様の寡婦（夫）控除があったものとしてみなします。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①（死別・離婚の区別） <ul style="list-style-type: none"> ・なし。ただし婚姻によらずして母もしくは父になった方で、現在も婚姻（事実婚を含む）をしていないことが条件となります。 ②（扶養親族等の有無） <ul style="list-style-type: none"> ・自ら扶養し、同居している20歳未満の子。 ③（所得制限） <ul style="list-style-type: none"> ・収入超過者及び高額所得者に該当する場合は除きます。 ・自ら扶養している20歳未満の子の合計所得が38万円以下。 ④（世帯構成） <ul style="list-style-type: none"> ・入居者（入居名義人）、同居者のどちらでも該当します。 ・未婚の母（父）と20歳未満の子以外に同居者がいても差し支えありません。 例：入居者の親も同居している場合、20歳を超えた子も同居している場合など。 ⑤（控除額） <ul style="list-style-type: none"> ・27万円 </div>				
備 考					
目 標 (平成31年度)	非婚のひとり親家庭の経済的負担の軽減を継続して図ります				

医療福祉事業(マル福)の高校3年生相当までの拡大									
事業名称	医療福祉事業								
担当部署	保健福祉部 保険年金課	事業区分	新規	拡充	継続				
事業概要	<p>【目的】 妊産婦や出生から高校生相当までのお子さん、重度心身障害者などの方々の医療費を助成し、医療費の経済的負担の軽減と健康の保持を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇マル福の制度 マル福受給者が、健康保険で医療機関にかかった際の医療費の一部を助成します。</p> <p style="text-align: center;">マル福の制度概容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・小児、児童 (出生から高校3年生相当まで) ・ひとり親 (18歳未満の児童・20歳未満の障害児等・父及び母) ・重度心身障害者 (身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害該当) </td></tr> <tr> <td>自己負担額</td><td> 1 医療機関ごとに <ul style="list-style-type: none"> ・外来：1回600円で月1,200円が上限 ・入院：1日300円で月3,000円が上限 ※重度心身障害者については自己負担はありません </td></tr> </table> <p>◇助成対象者の拡大 小児は、これまで中学3年生までを対象としていましたが、子育て支援を充実させるため、平成27年4月から、助成対象者を高校3年生相当までに拡大します。</p>					対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・小児、児童 (出生から高校3年生相当まで) ・ひとり親 (18歳未満の児童・20歳未満の障害児等・父及び母) ・重度心身障害者 (身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害該当) 	自己負担額	1 医療機関ごとに <ul style="list-style-type: none"> ・外来：1回600円で月1,200円が上限 ・入院：1日300円で月3,000円が上限 ※重度心身障害者については自己負担はありません
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・小児、児童 (出生から高校3年生相当まで) ・ひとり親 (18歳未満の児童・20歳未満の障害児等・父及び母) ・重度心身障害者 (身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害該当) 								
自己負担額	1 医療機関ごとに <ul style="list-style-type: none"> ・外来：1回600円で月1,200円が上限 ・入院：1日300円で月3,000円が上限 ※重度心身障害者については自己負担はありません								
備 考									
目 標 (平成31年度)	医療費の経済的負担の軽減および必要な治療を受けやすくする								

稻敷市奨学資金による支援

事業名称	奨学金支給事業											
担当部署	教育委員会 教育学務課	事業区分	新規	拡充 <input checked="" type="radio"/> 繼続								
事業概要	<p>【目的】 市民の就学機会の確保を図るため、優良な生徒又は学生で経済的理由によって就学が困難な方に対して無利子で学資を貸与し、人材の育成を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">対 象 者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・稻敷市内に居住する方の子弟であること ・人物・学業とも優良であること ・学資の支弁が困難であること ・当該年度高等学校第3学年在学者、または次年度大学等在学予定者 </td></tr> <tr> <td>対象学校</td><td>大学、短期大学、専門学校（2年以上）</td></tr> <tr> <td>貸与要件</td><td>月額 25,000 円（年3回若しくは年1回の振込み） ※貸与期間は正規の就学期間</td></tr> <tr> <td>返還方法</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・無利子 ・貸与終了後6ヶ月据え置き後、10年内に半年賦または年賦で返還 ・返還中の一括返還も可 </td></tr> </table>				対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・稻敷市内に居住する方の子弟であること ・人物・学業とも優良であること ・学資の支弁が困難であること ・当該年度高等学校第3学年在学者、または次年度大学等在学予定者 	対象学校	大学、短期大学、専門学校（2年以上）	貸与要件	月額 25,000 円（年3回若しくは年1回の振込み） ※貸与期間は正規の就学期間	返還方法	<ul style="list-style-type: none"> ・無利子 ・貸与終了後6ヶ月据え置き後、10年内に半年賦または年賦で返還 ・返還中の一括返還も可
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・稻敷市内に居住する方の子弟であること ・人物・学業とも優良であること ・学資の支弁が困難であること ・当該年度高等学校第3学年在学者、または次年度大学等在学予定者 											
対象学校	大学、短期大学、専門学校（2年以上）											
貸与要件	月額 25,000 円（年3回若しくは年1回の振込み） ※貸与期間は正規の就学期間											
返還方法	<ul style="list-style-type: none"> ・無利子 ・貸与終了後6ヶ月据え置き後、10年内に半年賦または年賦で返還 ・返還中の一括返還も可 											
備 考												
目 標 (平成 31 年度)	奨学金の申請者数 5年間で 35 人（平成 26 年度 3 人）											

幼児期の地域交流事業の推進						
事業名称	地域活動事業（地域交流事業）					
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続	
事業概要		<p>【目的】 教育・保育施設の利用者のニーズに即した教育・保育サービスの提供により、幼児期の教育・保育の充実を図り、地域の様々な子育て支援の拡充や質の向上を目的とします。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○野菜畑作り、くだもの狩り、老人ホーム訪問、クリスマス会、運動会、夕涼会、遠足等を実施します。 ○老人会、老人ホーム、祖父母との交流、小・中・高生との交流、在宅乳幼児・未就園児との交流を図る。また、職場体験学習等による交流、各行事への参加案内を実施します。 ○春・秋のお楽しみ会、運動会、野菜の収穫、竹とんぼ・竹ぼっくり・水鉄砲づくり、保育所祭等を実施します。 <p>【対象者】 園児、卒園児とその保護者、地域住民、就学前児童とその保護者。</p>				
備 考						
目 標 (平成 31 年度)	現在公立 2 力所、私立 3 力所で実施している地域交流事業を市内全園で実施することを目標とします					

英語教育の充実

事業名称	ALT 派遣事業・英語検定の検定料補助事業																						
担当部署	教育委員会 指導室	事業区分	新規	拡充	継続																		
事業概要	<p>【目的】</p> <p>英語教育の充実を図るため、ALT（英語指導助手）を公立幼稚園や小学校に派遣し、幼児期から英語に親しめる環境を整えます。小学5・6年生や中学生には、生きた英語授業を行います。</p> <p>また、英語検定の受験機会の拡大や英語力の向上を図るため、実用英語技能検定の検定料を補助します。</p>																						
内 容	<p>◇ALT（英語指導助手）派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校1～4学年では、あいさつや歌、ゲームなど楽しく英語に慣れ親します。 ・小学校5・6学年では、コミュニケーション能力の素地を養うため、会話や歌、ゲームなど音声を中心とした英語活動を行います。 ・中学校では、コミュニケーション能力の基礎を養うため、ALTと積極的にコミュニケーションを図る英語授業を開展します。 <p>◇英語検定の検定料補助事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象者</td><td style="width: 70%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に在学する児童生徒 ・市内に住所を有し、かつ市外の小中学校に在学する児童生徒 </td></tr> <tr> <td>補助要件</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定の検定料を補助 ・児童生徒1人につき1年度2回まで (再受験可) </td></tr> </table>					対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に在学する児童生徒 ・市内に住所を有し、かつ市外の小中学校に在学する児童生徒 	補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定の検定料を補助 ・児童生徒1人につき1年度2回まで (再受験可) 														
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に在学する児童生徒 ・市内に住所を有し、かつ市外の小中学校に在学する児童生徒 																						
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定の検定料を補助 ・児童生徒1人につき1年度2回まで (再受験可) 																						
備 考	<p>※予算の範囲内で実施します。 (参考) 実用英語技能検定の検定料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">受験級</th><th style="width: 35%;">準会場受験*</th><th style="width: 35%;">本会場受験</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級</td><td>4,600円</td><td>5,000円</td></tr> <tr> <td>準2級</td><td>4,100円</td><td>4,500円</td></tr> <tr> <td>3級</td><td>2,800円</td><td>3,200円</td></tr> <tr> <td>4級</td><td>1,600円</td><td>2,100円</td></tr> <tr> <td>5級</td><td>1,500円</td><td>2,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>※準会場受験：学校などが団体申込をする場合、その団体を会場として一次試験を実施する受験方法</p> <p>平成27年4月から実用英語技能検定の検定料の補助を行っています。</p>					受験級	準会場受験*	本会場受験	2級	4,600円	5,000円	準2級	4,100円	4,500円	3級	2,800円	3,200円	4級	1,600円	2,100円	5級	1,500円	2,000円
受験級	準会場受験*	本会場受験																					
2級	4,600円	5,000円																					
準2級	4,100円	4,500円																					
3級	2,800円	3,200円																					
4級	1,600円	2,100円																					
5級	1,500円	2,000円																					
目 標 (平成31年度)	小学校 5級合格者 5年間で50名(平成26年度 5名) 中学校 3級合格者 5年間で400名(平成26年度 20名)																						

防災教育の充実

事業名称	防災教育推進事業																		
担当部署	教育委員会 指導室	事業区分	新規 拡充 継続																
事業概要	<p>【目的】</p> <p>市内の学校において、防災教育の推進・充実を図るため、学校と地域とが連携した避難訓練等を実施し、実践的な防災教育を推進します。</p> <p>また、児童の防災力の向上を図るため、ジュニア防災検定の受検を推進し、防災に関する知識の向上を目指します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇地域との連携による学校の防災力強化推進事業</p> <p>各学校において、消防署、消防団、区長会等の地域の方々と連携し、災害を想定した実践的な避難訓練を実施することで、学校の防災力を強化します。</p> <p>◇ジュニア防災検定推進事業</p> <p>ジュニア防災検定の受検を推進し、児童の防災力の向上を図る。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">対象者</td><td style="padding: 2px;">市内小学校に在学する児童（対象5年生）</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">市負担</td><td style="padding: 2px;">ジュニア防災検定の検定料</td></tr> </table> <p>※予算の範囲内で実施（中級・上級については、個人負担）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">級</th><th style="padding: 2px;">検定料</th><th style="padding: 2px;">程 度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">初級</td><td style="padding: 2px;">2,000 円</td><td style="padding: 2px;">小学校中学年～5 年生</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">中級</td><td style="padding: 2px;">3,000 円</td><td style="padding: 2px;">小学 6 年生～中学 1 年生</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">上級</td><td style="padding: 2px;">3,000 円</td><td style="padding: 2px;">中学 2 年生～中学 3 年生</td></tr> </tbody> </table>			対象者	市内小学校に在学する児童（対象5年生）	市負担	ジュニア防災検定の検定料	級	検定料	程 度	初級	2,000 円	小学校中学年～5 年生	中級	3,000 円	小学 6 年生～中学 1 年生	上級	3,000 円	中学 2 年生～中学 3 年生
対象者	市内小学校に在学する児童（対象5年生）																		
市負担	ジュニア防災検定の検定料																		
級	検定料	程 度																	
初級	2,000 円	小学校中学年～5 年生																	
中級	3,000 円	小学 6 年生～中学 1 年生																	
上級	3,000 円	中学 2 年生～中学 3 年生																	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度からジュニア防災検定の検定料を補助する予定です。 ・ジュニア防災検定は、事前課題、検定（40 分間の課題）、事後課題の 3 部から構成されます。70 点以上で合格。学校や学級単位の団体受検が可能で、隨時申し込み可能、受検日も団体で決めて取り組むことができます。 																		
目 標 (平成 31 年度)	小学校のジュニア検定初級合格者数 5 年間で 1,000 名																		

体験学習の充実																									
事業名称	水辺の楽校事業・イナシキッズ事業																								
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規	拡充	継続																				
事業概要	<p>【目的】 本市の自然環境を生かした特徴ある教育機会の場として、霞ヶ浦周辺の水辺環境を活用したキャンプ活動や文化・芸術や科学などに直接ふれる体験的な学習を提供するイナシキッズ事業を通して、好奇心旺盛な小学生が自然を愛する心を育み、普段ふれあえない他校の小学生との友情を深める場を創出することや、親元を離れた活動の中で、「たくましく生きる力」を育むことを目的としています。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇水辺の楽校事業</p> <p>市内の小学校 4・5・6 年生を対象に、桜川総合運動公園周辺において、キャンプ活動（1泊2日）を実施します。</p> <p style="text-align: center;">キャンプ活動の日程例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">1日目</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">2日目</td> </tr> <tr> <td>13:00 集合</td> <td>6:00 起床</td> </tr> <tr> <td>13:15 開会セレモニー</td> <td>6:30 朝食準備</td> </tr> <tr> <td>14:00 屋外テント設営</td> <td>7:00 朝食</td> </tr> <tr> <td>16:00 夕食準備</td> <td>7:30 屋外テント撤収</td> </tr> <tr> <td>18:00 夕食</td> <td>8:30 生物観察等</td> </tr> <tr> <td>19:30 ナイトハイキング・花火</td> <td>11:30 昼食準備</td> </tr> <tr> <td>10:00 就寝</td> <td>12:30 昼食</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13:15 閉会セレモニー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13:30 解散</td> </tr> </table> <p>◇イナシキッズ事業</p> <p>市内全小学生を対象に下記のような様々な事業を年4回程度開催します。</p> <p>自然体験、歴史、文化体験、科学・環境体験、農業体験、世代間交流活動等</p>					1日目	2日目	13:00 集合	6:00 起床	13:15 開会セレモニー	6:30 朝食準備	14:00 屋外テント設営	7:00 朝食	16:00 夕食準備	7:30 屋外テント撤収	18:00 夕食	8:30 生物観察等	19:30 ナイトハイキング・花火	11:30 昼食準備	10:00 就寝	12:30 昼食		13:15 閉会セレモニー		13:30 解散
1日目	2日目																								
13:00 集合	6:00 起床																								
13:15 開会セレモニー	6:30 朝食準備																								
14:00 屋外テント設営	7:00 朝食																								
16:00 夕食準備	7:30 屋外テント撤収																								
18:00 夕食	8:30 生物観察等																								
19:30 ナイトハイキング・花火	11:30 昼食準備																								
10:00 就寝	12:30 昼食																								
	13:15 閉会セレモニー																								
	13:30 解散																								
備 考																									
目標 (平成31年度)	参加者数 平成31年度までに150人（平成26年度 120人）																								

体験学習の充実														
事業名称	青少年海外派遣・受入事業													
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規	拡充	継続									
		<p>【目的】 市内の中・高生を姉妹都市であるカナダ・サーモンアーム市へ派遣し、また、受入れることにより、国際姉妹都市としての親善・親睦を図ります。そして、語学能力と国際感覚を身に付けた人材の育成を推進します。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇派遣事業 子供たちの夏休みを利用し、市内の中高生を親善大使としてサーモンアーム市へ派遣（ホームステイ）することにより、現地の生活や授業に参加し、豊かな大自然を体験することで、語学能力と国際感覚を育みます。</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象</td><td>市内在住の中高生</td></tr> <tr> <td>助成内容</td><td>派遣事業参加経費の1/2を補助（最大15万円）</td></tr> </table> <p>◇受入事業 春休みを利用し、サーモンアーム市の中高生を、市内の中高生のいる家庭がホストファミリーとなり受入を行うことで、語学能力の向上と異文化を感じることにより国際感覚を育みます。</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象</td><td>市内在住の中高生のいる家庭</td></tr> <tr> <td>助成内容</td><td>受入人数1人あたり25,000円を補助</td></tr> </table>					対 象	市内在住の中高生	助成内容	派遣事業参加経費の1/2を補助（最大15万円）	対 象	市内在住の中高生のいる家庭	助成内容	受入人数1人あたり25,000円を補助
対 象	市内在住の中高生													
助成内容	派遣事業参加経費の1/2を補助（最大15万円）													
対 象	市内在住の中高生のいる家庭													
助成内容	受入人数1人あたり25,000円を補助													
事業概要														
備 考	平成27年度より、派遣事業及び受入事業は隔年実施となります。 派遣事業：平成27年8月、平成29年8月、平成31年8月… 受入事業：平成28年3月、平成30年3月、平成32年3月…													
目 標 (平成31年度)	海外派遣・受入事業の延べ人数 5年間で100名													

同窓会応援プロジェクトの推進					
事業名称	同窓会応援プロジェクト事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 未婚化・晩婚化への対策として、男女の出会いのきっかけを支援することで、将来の結婚、出産、子育てへつなげ、未婚率の減少や出生率の向上及びUターンの促進を図ります。</p> <p>【内 容】 市内の学校を卒業した男女が15名以上参加し、そのうち市内在住者と独身者がそれぞれ半数以上を占める同窓会の開催について支援します。</p> <p>◇助成金額 参加人数が15名～20名未満の場合3万円、20名以上の場合5万円。</p> <p>◇交付の条件 ①市内の学校の同窓会が対象 ②参加者の年齢は21歳から40歳未満まで ③市内の飲食店等を会場にした場合（公共施設や個人宅等は対象外） ④最低15名以上の参加で半数以上が市内在住である場合 ⑤参加する男女の半数以上が独身である場合</p> <p>◇交付の流れ ①開催1ヶ月前までに申請 ②開催後に参加者名簿や集合写真などを添付した実績報告書を提出 ③審査の上、助成金の交付</p>				
	平成28年度から応援プロジェクトを開始する予定です。				
	目標 (平成31年度)	同窓会開催件数 平成31年度までに14件			
		成婚者数 平成31年度までに2組			

出会い系サポートの継続実施

事業名称	出会い系サポート事業											
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規	拡充								
事業概要	<p>【目的】 未婚化・晩婚化への対策として、男女の出会いの場を提供することで、それが恋愛のきっかけとなり、さらには結婚へと進展し幸せの一つの形を実現する！ことをお手伝いすることで、未婚率の減少及び出生率の向上を図ります。</p> <p>【内 容】 男女の出会い系や交流を目的としたパーティー、文化・スポーツ・体験等のイベントを実施し婚活をサポートする活動を実施する団体を支援します。現在は、稲敷市商工会青年部が開催する「INASHIKI カップリングパーティー」(年2回)の活動を支援しています。本パーティーは、カップル成立率・成婚率も良好で好評のため継続して支援し、また、今後同等の質を有する活動に対して支援します。</p> <p style="text-align: center;">第 13 回 INASHIKI カップリングパーティーの概要と実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; width: 30%;">開 催 日</td><td style="padding: 5px;">平成 27 年 6 月 21 日</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">開催場所</td><td style="padding: 5px;">ラ・フェリーチェ（つくば市）</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">参加者数</td><td style="padding: 5px;">60 名（男性 30 名、女性 30 名） ※男性は市内在住・在勤者優先</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">カップル成立数</td><td style="padding: 5px;">13 組</td></tr> </table>				開 催 日	平成 27 年 6 月 21 日	開催場所	ラ・フェリーチェ（つくば市）	参加者数	60 名（男性 30 名、女性 30 名） ※男性は市内在住・在勤者優先	カップル成立数	13 組
開 催 日	平成 27 年 6 月 21 日											
開催場所	ラ・フェリーチェ（つくば市）											
参加者数	60 名（男性 30 名、女性 30 名） ※男性は市内在住・在勤者優先											
カップル成立数	13 組											
備 考	これまで累計 15 組の方が成婚されています。											
目 標 <small>(平成 31 年度)</small>	成婚者数 5 年間で 4 組											

想い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント						
事業名称	ご当地婚姻届出書で門出を祝う事業					
担当部署	市民生活部 市民課	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】 新たな人生のスタートにあたり、稲敷市独自の婚姻届書を作成し、市のイメージアップを図るとともに、お二人の末永い幸せをお祝いします。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○稲敷市独自の婚姻届の作成 ○ふたりの記念用フォームの作成（婚姻届は窓口に提出すると手元に残らないので記念用の用紙及びフォームを作りホームページからもダウンロードできるようにします） ○婚姻届によるPR 近隣自治体では、牛久市がリクルート（ゼクシィ）と委託しご当地婚姻届・出生届を実施していますが、稲敷市も独自の婚姻届出書で稲敷市をアピールしていきます。 				
事業概要						
備 考	平成28年5月新庁舎開庁に合わせて実施予定です。					
目標 (平成31年度)	婚姻届その届書全部（100%）・記念用の届書は任意使用（80%）					

想い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント					
事業名称	結婚お祝いカード事業				
担当部署	市民生活部 市民課	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続
事業概要	<p>【目的】 新たな人生のスタートにあたり、稻敷市からの祝福としてお祝いカードをプレゼントします。</p> <p>【内 容】 婚姻者の双方若しくは一方が稻敷市に住民登録されており、かつ、稻敷市に届出された場合に、お祝いカードプレゼントします。</p>				
備 考	近隣自治体では、初めての事業です。				
目 標 (平成 31 年度)	婚姻届者全員にお祝いカード配布 (100%)				

シティプロモーションの強化					
事業名称	シティセールス・プロモーション事業				
担当部署	政策調整部 秘書広聴課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市の地域情報を発信するため、情報発信の基本構想を検討し、全庁的にプロモーション力の強化を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇シティプロモーション推進室（仮称）の設置 人口減少、少子高齢化が進む中で、多くの人に稻敷市に住んでもらえるようなまちづくりを進めていくことが急務であり、稻敷市の魅力についてSNS等を活用しながら情報発信していく体制を強化するため、シティプロモーション推進室（仮称）を設置します。 ◇シティセールスアクションプラン（仮称）の策定 本プランにおいては、目指すまちづくり指針として、総合的にシティセールスを行うため、稻敷市の知名度アップやイメージアップのため、稻敷市に相応しいシティプロモーションを推進するために、シティセールスアクションプラン（仮称）を策定します。 ◇稻敷市の公式ホームページ等のリニューアル 市のホームページでは、トップページ及びナビゲーションデザインを変更し、「稻敷市総合計画」の市の将来像「みんなが住みみたい素敵なまち」等の特色やブランドを考慮したデザインを作成します。ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの容易な変更を可能にします。また、「広報稻敷」をより見やすく、魅力ある広報紙にします。 ◇稻敷市移住定住ポータルサイト「稻しき家族」の制作 新たに移住定住ポータルサイトを構築し、稻敷市の魅力をSNS等を利用して情報発信します。 ◇全国移住ナビの動画制作 稲敷市の魅力あふれる動画を制作し、「いなしきに住みたくなっちゃう」「住んでみたい」と思ってもらえるような、動画の検討をします。 				
	<p>【稻敷市の公式ホームページのリニューアル】 平成28年1月までに市公式ホームページのリニューアルを行います。</p>				
	<p>目標 (平成31年度) ホームページのトップページにおける月間アクセス数 平成31年度までに24,000件 (平成27年4月 21,429件)</p>				

稲敷いなのすけや地域おこし協力隊による情報発信					
事業名称	地域おこし協力隊によるシティセールス・プロモーション事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市の地域情報の発信を強化するため、SNS等や稻敷市マスコットキャラクター「稻敷いなのすけ」を活用しながら、稻敷市や市内のイベント及び地域活性化活動に関するPR活動を行います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇稻敷いなのすけの活用 「稻敷いなのすけ」を使って、市の地域資源の発掘と活用を見出すため、積極的に各地域を回り「地域の宝探し」を行います。市内外の各種イベント等に積極的に参加し、地域の魅力や活動内容を、SNS等を利用して情報発信します。</p> <p>◇地域おこし協力隊による活性化事業の実施 地域や街の声を吸いあげ、地域を元気にする取り組みを企画・立案し実行します。</p> <p>◇市PR動画やSNS等での情報発信 動画を積極的に活用してわかりやすい情報提供を目指します。 SNS等も利用して様々な情報をタイムリーに提供していくことを目指します。</p>				
備 考					
目標 (平成31年度)	地域おこし協力隊企画事業 5年間で10件 地域おこし協力隊のSNS等での情報発信 5年間で1,800件				



ふるさと学習の推進

事業名称	ふるさと学習推進事業														
担当部署	教育委員会 指導室	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続												
事業概要	<p>【目的】 稲敷市の児童生徒にふるさとのあらましを概観させるとともに、そのよさを発見し、郷土愛を再構築するために「ふるさと学習」を授業に取り入れます。郷土愛を基盤として、稻敷市の発展を願い、将来の稻敷市を設計したり、「ふるさと再生」を進めたりするための態度を養います。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇指導方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学年から中学校は「総合的な学習の時間」に実施します。 ・知識や理解のみでなく、稻敷市を愛する心を高める点に指導の力点を置きます。 ・小学校の段階では、稻敷市のよさやすばらしさを理解したり感得できたりするようにします。中学校の段階では、課題学習をする中で稻敷市の課題を見いたし、これからの稻敷市を提言できるようにします。 <p>◇学習内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">対 象</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">内 容</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">小学校 中学年</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">郷土の自然や名所、人々の生活に関すること。</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">郷土に愛着をもち、郷土を愛する心を育てるようにする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">小学校 高学年</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">郷土の産業や文化、歴史、偉人等に関すること。</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">稻敷市のよさを見出すようにする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">中学校</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">郷土に関する課題の追究、将来像に関すること。</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">自然、地形、人口、交通、産業、文化等の視点から課題をもたせる。</td> </tr> </tbody> </table>			対 象	内 容	留意点	小学校 中学年	郷土の自然や名所、人々の生活に関すること。	郷土に愛着をもち、郷土を愛する心を育てるようにする。	小学校 高学年	郷土の産業や文化、歴史、偉人等に関すること。	稻敷市のよさを見出すようにする。	中学校	郷土に関する課題の追究、将来像に関すること。	自然、地形、人口、交通、産業、文化等の視点から課題をもたせる。
対 象	内 容	留意点													
小学校 中学年	郷土の自然や名所、人々の生活に関すること。	郷土に愛着をもち、郷土を愛する心を育てるようにする。													
小学校 高学年	郷土の産業や文化、歴史、偉人等に関すること。	稻敷市のよさを見出すようにする。													
中学校	郷土に関する課題の追究、将来像に関すること。	自然、地形、人口、交通、産業、文化等の視点から課題をもたせる。													
備 考	平成 28 年度からふるさと学習を行う予定です。														
目 標 (平成 31 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 郷土に対する愛着や誇りをもつことができる ・中学校 郷土愛をもち、稻敷市の将来について提言することができる 														

ふるさと大使による稲敷市の魅力発信						
事業名称	稲敷ふるさと大使					
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規	拡充	継続	
事業概要		<p>【目的】 本市の魅力を全国に広く宣伝し、市のイメージアップや文化・産業・観光・定住促進等の振興を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇ふるさと大使のPRページの作成 ホームページ上にふるさと大使のページを作成し、大使のブログ等と相互リンクを行い、市のHP訪問者を増加させて知名度アップを目指します。</p> <p>◇大使活動に必要なものを支給 ○名刺 観光地・特産品等市のPRを掲載し市の魅力をアピールします。 ○市に関する情報や物品等 江戸崎かぼちゃや浮島レンコンのような特産品等を提供し、大使のブログ等に掲載して頂きます。</p> <p>◇イベントへの協力体制の確立 市内イベントへの出演を依頼し集客増やイベントの魅力アップを図ります。</p> <p>◇ふるさと大使の推薦・任命 現在の大使（3名）の他に新たに大使にふさわしい人や団体を選出します。（各課からの推薦を募り情報収集）</p>				
備 考	稲敷ふるさと大使：茨城ゴールデンゴーラーズ片岡監督、茨城ゴールデンゴーラーズ、稲敷いなのすけ（市マスコットキャラクター）					
目 標 (平成 31 年度)	ふるさと大使委嘱人数(団体) 平成 31 年度までに 5 人(平成 26 年度 3 人)					

ふるさと納税による稲敷市の魅力発信						
事業名称	ふるさと納税拡充事業					
担当部署	政策調整部　政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】 ふるさと納税の全国的な拡大に鑑み、稲敷らしい特産品やサービスなど、礼品の拡大・充実を図り、納税額の増大とともに、稲敷市の特産品・サービス等の販売促進を図ります。 引いては、このふるさと納税という情報発信ツールを利用した稲敷市のシティプロモーションをはじめ、特産品のブランド化（稲敷の〇〇という認識を持ってもらう等）や、将来的なインターネット販売などへのファーストステップとしても期待します。</p>				
事業概要		<p>【内 容】 ふるさと納税の専用ポータルサイトへの参画とともに、お礼の品を50品目までの拡大を図ります。 また、今後はお礼の品を提供する地元特産品の生産者が、インターネットを利用した通販などの販路拡大等ができるよう支援を行い、市の特産品のPRや、通販を利用しててくれるリピーターの獲得に努めていきます。</p> <p style="text-align: center;">平成27年度ふるさと納税の主要特産品リスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 稲敷産の米（ミルキークイーン、あきたこまち、コシヒカリなど） ② 稲敷産の農産物（江戸崎かぼちゃ、浮島レンコン、いちじく、ぶどうなど） ③ いなしき夏まつり花火大会の桟敷席券 ④ 茨城ゴールデンゴールズのポロシャツ、マフラータオル、リストバンド ⑤ 市内ゴルフ場のペア無料プレー券・・・など 				
備 考						
目 標 (平成31年度)		ふるさと応援寄付額 平成31年度までに1億円				

イベントによる地域の活性化						
事業名称	地域おこし活性化事業					
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規	拡充	継続	
事業概要		<p>【目的】 市内施設を活用し市民参加型のイベントを開催して、市外からの来客者と交流を深め地域の活性化を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇チューリップまつり 毎年 4 月に 12 万本のチューリップが咲く和田公園で開催しています。イベント会場では地元郷土団体のステージや芸能人の歌謡ショーや特産品の販売等も行っています。</p> <p>◇花火大会 地元郷土団体のステージイベントや模擬店の出店。夜には県内でも最大級の打上げ数 1 万 2 千発の花火大会を行っています。</p> <p>◇ふな釣り大会 毎年 6 月第 2 日曜日に横利根川を中心にふな釣り大会を開催しています。 また、11 月にはふなの放流も行っています。</p> <p>◇かぼちゃフェア 江戸崎かぼちゃの収穫時期に合わせて開催しています。フェア初日にはポティロンの森でオープニングイベントを開催し期間中には市内のお店で期間限定のかぼちゃを使った料理やお菓子を販売しています。</p>				
備 考						
目 標 (平成 31 年度)		観光客入込数 平成 31 年度までに 34 万人/年 (平成 26 年度 32.1 万人)				

茨城ゴールデンゴールズと連携した PR						
事業名称	茨城ゴールデンゴールズとの連携した PR 事業					
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】</p> <p>昨年、全日本クラブ選手権大会において、6年ぶり3回目の全国優勝を果たした茨城ゴールデンゴールズ。加えて、タレントとしてテレビ等の出演機会が増加している片岡監督は、稲敷市を全国にPRするには、絶大な効果があると思われます。</p> <p>このため、茨城ゴールデンゴールズとの連携を強化し、稲敷市を全国的にPRします。</p>				
事業概要		<p>【内 容】</p> <p>◇茨城ゴールデンゴールズ後援会の支援</p> <p>茨城ゴールデンゴールズの全国大会等での活躍を、稲敷後援会と協力しながら支援していきます。</p> <p>◇イベント等の協力、企画・運営</p> <p>茨城ゴールデンゴールズは、現在、市等が主催して開催しています「夏まつり（花火大会）」、「カブトムシ相撲」、「桜川盆踊り大会」、「桜川ロードレース」等に参加し、それぞれのイベントを盛り上げています。これからは、球団自体が企画運営するイベント開催を検討していきます。</p> <p>◇桜川総合運動公園の指定管理の検討</p> <p>桜川総合運動公園をより効率的に管理していくため、指定管理者導入について、検討していきます。</p> <p>◇ミュージアム建設の検討</p> <p>これまでの茨城ゴールデンゴールズの戦績等を展示し、稲敷市を全国的にPRする施設として、ミュージアム建設を検討します。</p>				
備 考						
目 標 (平成 31 年度)		茨城ゴールデンゴールズ稲敷後援会の会員数 平成 31 年度までに 600 人 (平成 26 年度 454 人)				

地域コミュニティの活性化						
事業名称	地域コミュニティの活性化・支援					
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規	拡充	継続	
【目的】		地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図ります。				
【内 容】		<p>地域や組織によるコミュニティ活動を支援するため、財団法人自治総合センターが実施する、宝くじ事業の収益を財源とした「コミュニティ助成事業」を活用します。</p> <p>◇一般コミュニティ助成事業</p> <p>地域のお祭りに必要な太鼓の購入や、地区公園への遊具の設置など、住民が自主的に行う地域のコミュニティ活動に必要な整備等に、最大で 250 万円を助成します。ただし、100 万円以上の事業が対象となり、消耗品の購入や建築物の整備などは対象外となります。</p> <p>◇コミュニティセンター助成事業</p> <p>地域のコミュニティ活動のために必要な集会施設の建設等に、事業費の最大 5 分の 3 以内の額（最大 1,500 万円）を助成します。</p> <p>◇青少年健全育成助成事業</p> <p>青少年の健全育成に資することを目的としたスポーツ・レクリエーション活動やコミュニティ活動のイベント等に関する事業について、最大で 100 万円を助成します。ただし、30 万円以上の事業が対象となり、多用途に転用可能な消耗品の購入や食料費などは対象外となります。</p> <p>※採択の有無については、財団法人自治総合センターの審査によります。</p>				
事業概要	財団法人自治総合センターへの最大要望数 1 市町村あたり 2 事業/年					
目標 (平成 31 年度)	地域コミュニティ活動の活性化に繋がる事業数 5 年間で 8 事業					

公民館を拠点とした地域コミュニティの推進

事業名称	公民館を拠点とした地域コミュニティ推進事業				
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規	拡充	継続
【目的】	<p>社会情勢の変化や生活環境の変化に伴い、公民館活動は多種多様な生涯学習の場となる役割に加え、地域づくりやコミュニティ活動の拠点施設として、その重要性が増してきています。</p> <p>このような状況を踏まえ、公民館を「公民館コミュニティの拠点」、「生涯学習の拠点」と位置付け、公民館を核とした地域づくりを進め、今後よりいっそう地域と行政が適切な連携・協力関係をもとに支えあいながら、稲敷市の特色を活かしたまちづくりへと繋げていくことが重要と考えています。</p> <p>そこで、これらをサポートしていくコーディネーター的役割として、公民館等へ「地域おこし協力隊」を配置し、まちづくり支援型の公民館活動へと繋げていくために、新たなサービスの提供など、利用者を公民館に取り組んでいけるよう、ふれあい、交流、学びのサイクルが行える仕組みづくりに努めています。</p>				
【内 容】	<p>◇まちづくりコーディネーターの配置</p> <p>社会教育に対する専門性を身につけ、高い志と情熱を持って地域の課題等が発掘できる渉外担当的な能力の兼ね備わっている、地域おこし協力隊員を「まちづくりコーディネーター」として配置し、まちづくり支援型公民館活動の充実を図っていきます。</p> <p>◇情報発信・交流・憩いの場となる公民館</p> <p>公民館に多様な人々が集い、学習することなどを通じて、市民同士のネットワーク構築を誘導し、地域の絆や地域コミュニティづくりの気運が高まっていくよう支援していきます。</p> <p>◇学習者等と団体等の連携を促進</p> <p>学習者（学習したい人）と事業・団体・人の活動をつなげ、まちづくり支援型の公民館活動を支援していきます。</p> <p>◇地域づくりをリードする地域が支える公民館活動の支援</p> <p>各地域の特性を活かし、地域づくりをリードする独自性に富んだ公民館活動を支援していきます。</p>				
備 考					
目標 (平成 31 年度)	平成 26 年度の公民館等の施設の利用者は、延べ 65,393 人ありますが、各公民館等へコーディネーターとして「地域おこし協力隊」を配置することなどにより、利用者数を延べ 80,000 人に増やしていきます				

地域公共交通網形成計画の策定

事業名称	地域公共交通再編事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>地域公共交通へのニーズが高度化する一方、本市においては、少子化及び人口減少の進展とともに、多様な地域交通スタイルが出てきており、各々が各々の目的の運行を行っている感が強まっています。</p> <p>そのため、地域公共交通そのものが拡大・多様化が進むにつれ、トータルでは不効率な運行形態となっていることも否めないのが現状です。</p> <p>したがって、今後とも継続的な地域公共交通としていくことを目標に、地域公共交通の在り方、目標、効率的な運行編成とともに、その導入を進めていくこととします。</p> <p>【内 容】</p> <p>稻敷市地域公共交通会議が主体となり、既存の利用状況等の分析結果を踏まえ、当面この地域が目指すべき地域公共交通の目標像について、「地域公共交通網形成計画(地域公共交通活性化再生法に基づく計画)」とともに、その実行計画を策定します。</p> <p>また、この実行計画の導入による効率的な地域公共交通の運行とともに、地域公共交通の利用促進を図っていきます。</p> <p style="margin-left: 40px;">平成 27 年度～平成 28 年度 稲敷市地域公共交通網形成計画策定 平成 28 年度 稲敷市地域公共交通再編実施計画策定 平成 28 年度～ 公共交通の再編及び利用促進の実施</p>				
備 考					
目 標 (平成 31 年度)	市の直接運行補助対象事業者（3 事業者）の収支率 平成 31 年度までに 40.0%（平成 26 年度 14.4%）				

首都圏への高速バスの誘致					
事業名称	高速バス誘致事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 現在市内の高速バスは、西代地区を経由する麻生～東京駅線が運行しています。また、江戸崎地区につきましては平成22年度まで稲敷市、阿見町、美浦村の3市町村で、事業者を支援しながら運行していましたが、現在は廃止路線となっています。平成27年6月に首都圏中央連絡自動車道が東関東自動車道に接続し、当市は常磐道経由と東関道経由の2ルートで都内と結ばれ、以前とは交通状況が変わっており、圏央道を活用した高速バス路線の設置を目指します。</p> <p>【内 容】 バス事業者に圏央道を活用した高速バス路線の新設を要望し、市内から都内へ一本で行ける路線を確保できるよう誘致活動をします。また、高速バスの永続的な運行が行われるよう、バス停設置や利用促進について協力体制を整えるとともに、近隣自治体との連携を模索します。</p> <p>◇高速バスルートの調査検討</p> <p>◇高速バス事業者への要望活動</p>				
備 考					
目 標 (平成31年度)	高速バス路線数 平成29年度までに2路線（平成26年度1路線）				

圏央道を活用した地域活性化					
事業名称	圏央道活用促進事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続
	<p>【目的】</p> <p>平成27年6月7日の圏央道開通（神崎IC～大栄JCT間）により、常磐道と東関東自動車道がつながり、稲敷市は常磐道や東関道の2路線を利用して首都圏から約60km、車で約1時間でのアクセス、つくば市と成田市との中間に位置する利点、市内に2箇所あるICや江戸崎パーキングエリアなど、今後、物流や観光レジャーなど、人・物の交流が活発となり、地域経済の好循環が期待されることから、圏央道を活用した事業を検討します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○江戸崎パーキングエリアを活用したパーク＆バスライド構想を検討していきます。 ○市内に2箇所あるIC周辺の開発を検討いたします。 ○首都圏、成田空港及び鹿島港へのアクセスの良さを活かし、企業誘致を推進します。 ○市内の特産品や市内企業の生産品などの自動販売機を江戸崎パーキングエリアに設置する等、トイレ休憩のみではなく、圏央道利用者に稲敷市を知ってもらえるような事業を検討していきます。 ○夏季限定での圏央道利用の料金割引社会実験など、より多くの方が圏央道を利用できる事業を検討し、要望していきます。 ○首都圏からの地理的優位を活かし、移住定住を促進します。 				
事業概要					
備 考					
目標 (平成31年度)	圏央道を活用した新規事業数 平成31年度までに3事業				

広域連携の推進					
事業名称	広域連携協議推進事業				
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 当市は霞ヶ浦（西浦）の南岸に位置しており、霞ヶ浦の様々な水資源や観光資源を有しているにも関わらず、十分に活用できているとは言えません。また、霞ヶ浦沿岸の資源活用については、単一の自治体のみでは限界があり、近隣自治体が連携することで、観光事業の拡大等、より効果的に霞ヶ浦南岸地域の活性化が図れます。</p> <p>【内 容】 霞ヶ浦（西浦）南岸地域の自治体が連携し、霞ヶ浦の様々な水資源や観光資源を有効に活用します。地域の魅力を発信し、交流人口の増加さらには定住人口の増加をめざし、近隣自治体と連携し下記の事業等を推進します。</p> <p>また、平成27年度に4市町村等をメンバーとした「霞ヶ浦南岸地域活性化推進委員会」が発足し、霞ヶ浦南岸の活性化を図るため、協議を進めながら、観光資源ネットワーク・交通機関ネットワークのマーケティングを行い、地域活性化計画を策定など、広域連携による取り組みを行います。</p> <p style="text-align: center;">検討メニュー（案）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ①広域的な観光資源ネットワークの整備 ②公共施設の相互利活用 ③遊覧船、水上飛行機等のネットワーク化 ④路線バス等公共交通の広域連携 </div>				
備 考					
目標 (平成31年度)	広域連携による取り組み事業数 平成31年度までに2事業				

サイクリングによるまちづくりプロジェクト						
事業名称	水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト (稻敷市サイクリング交流拠点形成促進事業)					
担当部署	政策調整部　政策企画課	事業区分	新規	拡充	継続	
		<p>【目的】</p> <p>現在、茨城県を象徴する資源である「筑波山」や「霞ヶ浦」を活用した自治体連携事業として、サイクリングによるまちづくりプロジェクトが進められています。</p> <p>本市では、この広域連携による取り組みの構成自治体の一つとしてだけでなく、このプロジェクトへの積極的な活用に鑑み、サイクリング来訪者との交流を促進する「拠点づくり」を図り、この来訪者と地域とのふれあいとともに、交流人口を拡大します。</p>				
事業概要		<p>【内 容】</p> <p>◇平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コース沿線の拠点づくり <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 稲敷市サイクリング支援店(20 店程度) の設置 ・支援店ののぼり、サイクリングラック、メンテナンスキット、各種パンフレットなどの設置 <p>◇平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイクリング来訪者を呼び込む仕掛けづくりの検討 <p>◇平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和田公園の交流拠点づくり <p>◇平成 30 年度、平成 31 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点機能の追加整備 				
備 考						
目 標 (平成 31 年度)	年間(最終年度) 交流人口 平成 31 年度までに 4,000 人 ※各拠点でのアンケート・ヒアリングを実施予定					

消防体制の充実					
事業名称	消防団等充実強化事業				
担当部署	総務部 危機管理課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 少子高齢化や雇用形態の変化に伴い、地域の防災活動の担い手の確保が困難な状況であります。消防団を中心とした組織の整備を図り、市民の安心・安全を守ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇消防団員の確保 新たな団員の確保が困難な状況にあり、各分団での個別確保と併せ、市内事業所への働きかけや、女性、大学生への入団促進など幅広い層への働きかけ等入団しやすい環境づくりに一層取り組んでいくものとし、市職員の率先した入団についても推進します。また、消防団員の装備等の計画的な整備に努めます。</p> <p>○特定の期間、特定の活動に従事する機能別消防団員の整備 女性消防団をはじめとした消防団員確保PRを強化します。</p> <p>○処遇の改善 報酬、出場手当等の改善を検討します。</p> <p>○装備の充実 編上げ式安全靴、新規準活動服、耐切創性手袋、防塵メガネ・マスク等を整備します。</p>				
備 考	平成27年4月1日現在 分団数 80分団（うち女性消防団1分団） 団員数 1,371人（うち女性消防団員12人）				
目 標 (平成31年度)	新たな団員の確保が困難な状況にあり、入団しやすい環境づくりに一層取り組んでいくものとし、消防団員の装備等の計画的な整備に努める				

災害時の食料等確保や防災施設の環境整備																									
事業名称	防災施設整備事業																								
担当部署	総務部 危機管理課	事業区分	新規	拡充	継続																				
	<p>【目的】 被災者に対する収容保護を目的とした指定避難所の整備や、必要とされる食料等市民生活に必要な物資について、想定される避難人口の概ね3日分を目標に民間事業者との協定による流通在庫備蓄品を含め必要量の計画的な確保を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇防災備蓄倉庫の現状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th><th>備蓄内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲敷市役所 桜川庁舎</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水、粉ミルク、食器セット等</td></tr> <tr> <td>江戸崎公民館</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> <tr> <td>ふれあいセンター</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> <tr> <td>あずま生涯学習センター</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> <tr> <td>江戸崎中学校</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> <tr> <td>新利根中学校</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> <tr> <td>桜川中学校</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> <tr> <td>東中学校</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> <tr> <td>稲敷市役所 東庁舎</td><td>毛布、ローマット、非常食、保存水</td></tr> </tbody> </table> <p>◇食料、生活必需品の供給</p> <p>避難生活に必要な食料及び資機材等を防災倉庫に備蓄し、または必要な時直ちに配備できるよう準備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災倉庫及び備蓄品（非常食等）を計画的に拡充します。 ○民間事業者との災害時における連携協定（物資等供給、見守り隊等） <p>◇指定避難所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育施設を中心とした指定避難所の環境整備に努めます。 					設置場所	備蓄内容	稲敷市役所 桜川庁舎	毛布、ローマット、非常食、保存水、粉ミルク、食器セット等	江戸崎公民館	毛布、ローマット、非常食、保存水	ふれあいセンター	毛布、ローマット、非常食、保存水	あずま生涯学習センター	毛布、ローマット、非常食、保存水	江戸崎中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水	新利根中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水	桜川中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水	東中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水	稲敷市役所 東庁舎	毛布、ローマット、非常食、保存水
設置場所	備蓄内容																								
稲敷市役所 桜川庁舎	毛布、ローマット、非常食、保存水、粉ミルク、食器セット等																								
江戸崎公民館	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
ふれあいセンター	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
あずま生涯学習センター	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
江戸崎中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
新利根中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
桜川中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
東中学校	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
稲敷市役所 東庁舎	毛布、ローマット、非常食、保存水																								
事業概要																									
備 考																									
目 標 (平成 31 年度)	避難生活に必要な食料及び資機材等を防災倉庫に備蓄し、または必要な時直ちに配備できるよう計画的に整備します																								

防災情報システムの整備					
事業名称	災害情報共有システム導入事業				
担当部署	総務部 危機管理課 政策調整部 秘書広聴課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要	<p>【目的】 災害時、迅速・確実に市民に災害情報を伝え、有事の際、被害状況の把握及び収集を速やかに行うことの目的として、災害情報共有システムの整備を進めます。 システムについては、既存防災行政無線システムのデジタル更新を基本に、導入経費や有効性を比較検討のうえ、他の選択肢も含め最も有利なシステムの導入を進めます。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇情報システムの整備 防災行政無線や情報メール配信など複数の情報伝達手段を整備し、緊急時における情報ネットワークの多様化を図ります。 ○消防救急無線受信機のデジタル化 稲敷消防本部から火災等情報が消防団へ提供されておりますが、アナログ方式からデジタル方式に変わるため、消防団車両に積載されている受令機をデジタル無線対応に整備します。 ○防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ整備します。 ○デジタルマップ 市のホームページからリンクした地図上に災害等情報を示すことで、「どこで何が起きているか」が一目で理解できる環境を整備します。 				
備 考					
目 標 (平成 31 年度)	既存防災行政無線システムのデジタル更新を基本に、導入経費や有効性を比較検討のうえ、他の選択肢も含め最も有利なシステムの導入を図ります				

防災組織の向上					
事業名称	自主防災組織育成事業				
担当部署	総務部 危機管理課 市民生活部 市民協働課 保健福祉部 社会福祉課	事業区分	新規	拡充	継続
事業概要		<p>【目的】 大災害時、市内全域での甚大な被害が発生したことを想定すると、発生直後の市民からの要請すべてに市が対応することは不可能となりますので、地域との連携協力は重要です。現在、行政区等を単位とした自主防災組織は92地区の内72地区が結成しており、100%の結成率を推進し「自助」、「共助」、「公助」のつながりを強化します。</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇防災意識の向上 各種ハザードマップ配布等の啓発活動や防災訓練を行うとともに、自主防災組織の組織化の推進や支援を行います。また、家庭への非常備蓄品などの対策を推進し、家庭・地域での防災意識の定着に努めます。 ○自主防災組織化の支援 地域コミュニティに密着した防災活動が期待されることから、行政区を単位とし、区長、民生委員、消防団を中心とした自主防災組織の結成を支援します。 ○防災士資格取得補助金　　限度額 61,000 円 防災に関する一定の知識及び技術の習得ができます。 			
備 考					
目 標 (平成 31 年度)	自主防災組織の強化を図るため、運営の中心的な役割を担う防災士の資格取得を計画的に推進し、31年度までに30人の資格取得を目指します (平成 26 年度 5人)				